

平成24年9月佐川町議会定例会会議録（第2号）

開 議 平成24年9月10日 午前9時1分宣告（第4日）

招 集 場 所 佐川町議会議場

議 員 の 定 数 14名である。

議 員 の 現 在 数 14名である。

出 席 議 員

1 番	森	正彦	8 番	松本	正人
2 番	片岡	勝一	9 番	永田	耕朗
3 番	松浦	隆起	10 番	西村	清勇
4 番	岡村	統正	11 番	今橋	壽子
5 番	坂本	貞雄	12 番	嶋崎	正彦
6 番	中村	卓司	13 番	徳弘	初男
7 番	氏原	義幸	14 番	藤原	健祐

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	榎並谷哲夫	病院事務局長	笹岡 忠幸
副 町 長	西森 勝仁	教 育 次 長	岩本 敏彦
教 育 長	川井 正一	健康福祉課長	下川 芳樹
会 計 管 理 者	西森 恵子	産業建設課長	渡辺 公平
総 務 課 長	岡林 護	国土調査課長	氏原 敏男
税 務 課 長	河添 博明	農業委員会事務局長	氏原 謙
町 民 課 長	横山 覚	滞納整理課長	岡本 直美

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 田村 泰富

本日の議事日程は別紙のとおりである。

平成24年9月佐川町議会定例会議事日程〔第2号〕

平成24年 9月 10日 午前9時開議

日程第1

一 般 質 問

議長（永田耕朗君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は、14 人です。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付のとおりとします。
日程第 1、一般質問を行います。
一般質問は、通告順とします。
3 番松浦隆起君の発言を許します。

3 番（松浦隆起君）

おはようございます。3 番、松浦隆起でございます。通告に従いまして、本日も 3 点、御質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年の 3 月 11 日の東日本大震災以降、防災についての取り組みが、何よりも優先課題となっておりまして、1 点目には、危機管理の取り組みについて、お伺いをいたします。

私たちを取り巻く環境も、東海・東南海・南海の 3 連動に加えまして、南海トラフの海溝軸、日向灘地震等、この同時発生などで、4 連動、5 連動とも言われております。決して、それに一喜一憂をするわけではありませんけれども、住民の命を守るという行政の使命と責任の上から、もう一度備えを見直すことが、今、最優先課題ではないかと思っております。そういった意味も含めて、御質問をさせていただきます。

まず、業務継続計画、いわゆる B C P 策定の取り組みについて、お伺いをいたします。この業務継続計画策定の取り組みにつきましては、昨年の 6 月、そして 12 月定例会におきまして質問をさせていただいております。担当課長より、それぞれ答弁をいただいておりますが、正直な感想を申し上げれば、この業務継続計画についての認識が、少し違うのではないかというふうに感じております。業務継続計画と地域防災計画は、計画自体の性格が違います。この点についても再度御質問をさせていただければと思っております。

そこで、まず、お伺いをいたします。昨年の 12 月定例会におきまして、榎並谷町長から、地域防災計画を見直す段階で、この業務継続計画についても検討さしていただきたいという御答弁をいただいております。

地域防災計画の、この見直しも含めて、業務継続計画策定の検討がどうなっているのか、まず、進捗状況等をお伺いをいたします。

総務課長（岡林護君）

おはようございます。ただいまの松浦議員の事業継続計画、BCPについての御質問にお答え申し上げます。昨年ですね、おっしゃっているように、6月、12月議会の2回にわたりまして、同問題につきまして、御質問を受けました。その後の検討経過等も含めてですね、御説明を申し上げたいと思います。

この8月末に、これは皆様方も御存じのように、内閣府が南海トラフの巨大地震による被害想定を発表いたしました。また、県はですね、県内市町村の被害想定の見直しを年度内には発表する予定というに聞いております。こうしたことを受けまして、当町も、地域防災計画の見直しをですね、来年度以降行うというふうに考えております。そこで、お尋ねの事業継続計画、BCPの策定についてですが、この間ですね、ちょっと、全国、もしくは県内の策定状況をちょっと調べてまいりました。

それによりますと、これは、全国につきましては、内閣府の調査でちょっと、最新のものが、ちょっと入手はできなかったんですが、2009年11月時点の調査のものなんですが、それによりますと、都道府県で21%、市で6%、それから町が5%、村が3%の策定の状況であるということです。

なお、その後ですね、東北大震災も経ておりますんで、現在では、これらの数値は変化していると思うんですが、ただ、げき的な変化はないんじゃないかというに推測をしております。また、県内ではですね、これは現段階での数値なんですが、34市町村のうちの1つの町が策定しておりまして、それから県はですね、本年度策定中ということでございました。

このように、公共団体の策定率が低いのは、企業であれば企業存続の死活問題になるということになろうかと思えますけど、公共団体の場合は、様相が異なるというようなことに起因しているのではないかというに考えております。

ただ、こうした公共団体の策定現状は、今申し上げた現状ではありますが、以前、昨年ですね、議会等でも、松浦議員から御指摘されているBCPの意義と、必要性は十分認識しております。

そういうことでですね、あと、地域防災計画との関連でもちょっと申し上げますと、地域防災計画と、BCPの関連で申し上げますと、地域防災計画には、災害発生時に、行政や関係機関とが実施す

る避難者対策などの応急復旧業務が定められております。

B C P ではですね、行政機関事態が被災することを前提として、応急復旧業務や中断できない通常業務に優先順位をつけて整理されているという点が大きく異なります。

つまり、B C P は、地域防災計画を補強する役割を担って応急復旧業務の実効性を高めるということができるかと思います。そういう認識のもとに立ちまして、初めに、来年度、地域防災計画を見直す予定であると申し上げましたが、その際にですね、それと連動いたしまして、B C P を策定する方向で、作業を進めていきたいというように考えております。以上であります。

3 番（松浦隆起君）

わかりました。そうしましたら、来年度以降、地域防災計画の見直しの時点で業務継続計画を策定するということで、大体その方向性だということでございます。

先ほど、総務課長からもお話がありましたが、この業務継続計画、先ほど、企業であれば死活問題になるということでありましたが、この自治体にとっての死活問題というのは、いわゆる住民の方の生活、そのことを守れなくなるのが、いわゆる企業の死活問題と、私は、一緒だというふうに思っております。

ですから、再三、今回で三度目の質問になりましたけれども、これは、いわゆる地域防災計画、先ほど地域防災計画を補強するものだというようなお答えもありましたが、この業務継続計画の性格からいえば、これは補強するというよりも、また別の、別途に構える性格のものだというふうに私は捉えております。

ですから、今、せっかく総務課長からそういう御答弁いただきましたから、余りこれ以上は言いませんけれども、本来は、この業務継続計画は別としてですね、地域防災計画とは別に、一日も早く準備をするということも、私は、あってもいいのではないかなあというふうに思います。

というのは、この業務継続計画というのは、今までも申し上げましたが、災害が起きた後ですね、どういうふうに重要な住民サービスの事業を継続をしていくのか、そのことを主に捉えたものでありまして、ぜひ、そういう観点も踏まえていただきまして、一日も早く検討をしていただければと思います。

もう 1 点、じゃあ伺いをしますが、その地域防災計画、来年度、

県がことしの 12 月ということで、見直しのめどというのは、大体来年度に行えるものなのか、それとも来年度以降というお話でしたから、どれぐらいのスパンでお考えなのか、その点をお伺いします。

総務課長（岡林護君）

お答え申し上げます。私のほうでは、県が大体その年度内にですね、年度内に大体、県内の被害想定を発表するといいますか、示すというふうに聞いておりますんで、そのことを考えますと、来年度に策定すると。できるだけ来年度もですね、できるだけ早い時期に策定の方で考えていきたいというふうに思っております。

3 番（松浦隆起君）

わかりました。それで、この業務継続計画、先ほど総務課長からお話がありましたが、主な、その中の大事な 1 つとして、行政の被災ということが想定をされておるわけです。その中で、行政の被災の中で、その人員となる職員の方、職員の方の安全も、どう守るのか、と。とともに、職員の方をどういうふうに、どの部署に充てて、どういう対策をするかということも、この業務継続計画では、重要な部分となってくるわけでございます。災害の発生時の初動体制の確立に向けて、この人員体制というのは、非常に重要な部分を占めてくるというふうに思います。

その観点から考えましたときに、課題になってくるのが、町外在住の職員の方であるというふうに思います。この点については、この議会でも何回か取り上げられておりまして、この 6 月定例会においても、今橋議員から質問があったところだと思います。

ただ、私は、この職員の方が町外に在住することの是非、それをきょうは議論するつもりはありません。危機管理の観点から考えたときに、今、現実には、町外から通われている状態があるわけですから。その中で、災害が発生したときに、どう対応するのか、そこが、私は、一番重要な観点だと考えております。

そこで、お伺いをしたいと思いますが、まず、現在、町外在住の職員数は 20 名というふうにお聞きをしております。災害発生時、この 20 名の方が役場に参集できないということが十分に考えられると思いますし、そう考える設定も必要だというふうに思っております。20 名の職員の方が、この役場に来ることができないということを想定しての人員体制を考えておく必要があるというふうに思いますが、その点についての体制というのは、今、どのようにお考

えになっておりますでしょうか。

総務課長（岡林護君）

お答え申し上げます。災害時の職員体制ということになるかどうかと思いますが、いわゆる町外から通勤している職員を含めたですね、災害時の職員体制ということになるかどうかと思います。

それにつきましてはですね、現在、あくまでもこれは地域防災計画の観点なんですけど、初めに御答弁でも申し上げたように、行政事態が被災しているということを前提にしないでですね、あくまでも対住民という視点での形での防災計画ですんで、その形の中ではですね、佐川町地域防災計画の中で、災害応急対策要員の参集とか、それから災害対策本部設置要綱の中に、各課、室の配置基準や役割等がですね、事細かに記載されてます。

ただですね、先ほど御指摘のようないわゆる町外組が通勤できない場合、それからまた町外でなくても町内の職員がですね、通勤できない場合を想定してのことは、この計画の中には触れられておりません。その意味ではですね、今度、今度といいますか来年度、地域防災計画の策定と連動して策定をする予定であるBCPのですね、中で、当然、これはBCPというのは、あくまでも行政事態が被災しているということを前提に策定するわけですから、その中で、当然捉えていかななくてはならない問題かと思っております。

そういう状況で、その防災計画の中では触れられておりませんが、先ほどおっしゃったように、現在町外からは通勤している職員は20名おりまして、こうした職員も含めてですね、万一被災により道路交通の利用が不能となりまして、また、いかなる手段によっても役場に参集できないという場合はですね、通信連絡により所属長の指示を受けるということになるかどうかと思いますが、もし、その連絡そのものも取れない場合はですね、自己の居住する地区の公共施設に参集して、防災活動等に従事するというようなことであろうと、現段階ではそういう対応になるかどうかというふうには考えております。以上です。

3番（松浦隆起君）

総務課長は以前、この業務継続計画のときに、防災対策レベルでも十分対応できるのではないかという認識も示していただいておりますが、今、話しているように、それぞれ職員の個々の状況を踏まえた上での参集計画は、今お話がありましたように、地域防災

計画には今ないというふうに思います。

この1点を捉えても、この地域防災計画と業務継続計画は、内容が大きく違ふと。国が示している業務継続計画のいわゆるガイドブックにあたるようなものの中には、職員の参集想定フォームというのが示されております。

その中で、孤立地域に居住する職員等は、1日以降に参集する想定というふうになっております。ですから、町内に住んでいる職員の方は当然すぐに参集できる人はすぐに参集する。そして、3時間後には何をする、1日後には何をする。ただ、現状で考えたときに、すぐに参集することができない、そういった地域に住んでいる職員は、もう1日以降にしか来れないという想定で体制をつくるということが、この業務継続計画の中のこのガイドブックの中に示されております。

これからいけば、町外在住の職員の方が参集できないことを想定をした体制を、私はつくっておくべきだと思います。早急に、こういった体制をつくるべきではないかというふうに思っております。こういったことが本当の危機管理ではないかというふうに思います。

災害発生時に、1時間、1日でも早く通常業務の体制に戻す、そのためにもこの人員体制というのは考えておくことが必要不可欠なことだというふうに思います。

先ほど、総務課長から、通信での連絡、それからどうしても来れない場合は、その地元の自治体といいますか、そこに行ってできることを、という話でしたが、それを否定するつもりはありませんが、佐川町の役場の業務継続をどうするのかという観点からすれば、それは、その職員の方は、その中には入れないわけで、その部分を、私はしっかり検討しておくべきだというふうに思います。

例えば、それぞれの部署に町外在住職員が、どの係に何人いるのか、災害発生時に参集できない場合は、その業務は誰が行うのか、細かく言えば、そこまで想定をしておくのが、私は、危機管理じゃないかというふうに思います。

災害発生時に起こるであろう想定外な状況に対応するためには、平時に考えられる限りの想定を行っておくべきだと。そうしないと、想定外の状況にも対応できないということを、この東日本大震災を経験した方からのお話で、私は強く、今、感じております。

こういった観点からみれば、現在の本町の危機管理の感覚は、少

し、今までは樂觀すぎたのではないかなという、感じております。この点を踏まえて再度、こういった参集できない職員の方の具体的な体制について、再度お伺いをしたいと思います。

総務課長（岡林護君）

お答え申し上げます。いわゆる町外組の、すぐになかなか交通手段等で参集できない職員、それからまたですね、町内組であろうとも、例えば災害が大きい場合は、自分自身のけがとかですよね、それから家族の介護等で、いわゆる直ちに参集できないという職員も当然出ろうかと思えます。そうした人員減というのは、災害時の人員減というのは、当然想定をしなければならないということだろうと思えます。

それにつきましてはですね、先ほども申し上げましたが、BCPの計画そのものがですね、いわゆる行政自体が被災したことを前提にした計画でありますので、そのことについて、より詳しいですね、計画づくりということを、このBCPの策定の中で行っていきたいと思ってますので、よろしくお願いいたします。

3 番（松浦隆起君）

わかりました。この危機管理の取り組みで重要なことは、私はスピード感だというふうに思っておりますので、災害などの発生というのは、今、この瞬間にも起こるかもしれませんので、ぜひ、しっかりとした検討を、スピード感持ってしていただければと思います。

次に、自主防災組織の補助制度について、お伺いをいたします。今、本町におきましても、自主防災組織の設置率 100%を目標に、今、取り組んでいただいているところであります。先日、自主防災組織の設置に向けて取り組んでおられる部落の方から、いろいろとお話をお聞きをいたしました。

その中で、感じたのは、この自主防災組織に対する補助金であります。今、自主防災組織に対する補助金は、その設置時に 15 万円が出ておりまして、1 回のみとなっていると思います。

ただ、先ほどの部落の方とのお話の中で言われておりましたが、この 15 万円では、余り防災用品をそろえるということがなかなかできないというようなお話でした。その方の自主防災組織では、防災倉庫を購入をしたそうです。それも、一番小さいやつを購入したと。ただ、それだけで、この補助金のほぼ半分ぐらいが費やされたということでありました。そのほか、何軒かその地域内の家の外に

消化器を設置をしたそうですが、この防災倉庫の中に設置できたものは、ロープとバールだけだったというようなお話でした。

当然、これは、それぞれ部落によっても、いわゆる部落の財政状況というのも違いますし、財政的に余裕のある部落の自主防災組織は、補助金以外にも部落から創出をして十分な備えができることも考えられます。

ただ、今、お話をしたような例も少なからずあるのではないかと思います。自主防災組織の設置率を上げること、これは当然非常に大事な最優先課題であります。ただ、設置された自主防災組織が、十分に機能されることがさらに大事だと思います。この物品をそろえることだけが、この自主防災組織の機能を高めることだというふうには思っておりません。一番大事なことは、いかにして地域の方の命を、お互いが守り合えるか、声をかけることができるか、そういうことだと思っておりますが、それにプラス、それを補助するためのこういった備品というものの購入も大事な部分だと思います。

その意味から、できれば、この自主防災組織に対する新たな補助制度というものを設置できないかと考えております。例えば、自主防災組織を設置後、1年から2年経過してるということを条件にして、5万円から10万円、例えば、そういったものを上限にして、購入費の2分の1や3分の1というものを補助する、そういった制度を導入してはどうか、というふうに思います。

また、今行っております防犯灯の補助制度、上限を決めて、その金額を補助すると。そういったものを参考にしたものでも構わないのではないかと、いうふうに思います。

ぜひ、この件について、検討していただきたいというふうに思いますが、担当課長のお考えをお伺いいたします。

総務課長（岡林護君）

お答え申し上げます。自主防災組織の補助金は、現在、既成整備を図る事業に15万円、その他の、これはですね、その他、あと訓練に要する消耗品等に1組織1万円、これは、という上限で、現在補助制度を設けております。

ただですね、この御指摘のように、ほかの市町村に比べまして、大変、金額が低くですね、そういう面で、組織の立ち上げや運営に御苦勞をおかけしているということは重々認識しておるところで

あります。

それから、これは多分議員の御認識も同じだと思うんですけど、補助金の額を途中から増額変更するということは、今まで 15 万円の補助で設立されてきました自主防災組織に対して、納得していただけるような説明は難しいと考えますので、今後の組織化の進展を考えれば、検討すべき課題ではあると認識しておるんですけど、現段階ではその実施は困難であろうかと思ってます。

そこでですね、いわゆる御指摘のような既存の防災組織に対するさまざまな補助制度といいますか、そういうことについてはですね、現在、本年度から、県の「みんなで備える防災総合補助金交付要綱」要領が変更されまして、自主防災組織活動の充実を図るために、これは老朽化した資機材等ということにはなるんですが、の、再整備のための補助金というのが追加されました。いわゆる既存の自主防の再整備にも補助金が出るということになりました。

これらのことも含めてですね、既存の自主防に対するさまざまな手当について、今後も検討してまいってですね、こうした制度も活用しながら、何とか、平成 26 年度 100%組織化を目指して推進してまいりたいというふうに考えております。以上です。

3 番（松浦隆起君）

そうしましたら、この設置後の経過した後の補助というものの制度を検討すると、前向きに、ということでもいいんですかね。ぜひ、検討していただければというふうに思います。

先ほど、お話を、出ました方とも話しましたら、やっぱりこの自主防災組織を設置する、なかなか苦労があって、その部落でも 1 年、皆さんの同意を得て、そして準備にかかるのに 1 年かかったということで、その方も心配されているのは、自主防災組織を設置後、具体的にどういうふうに価値的に活動していけばいいのか、できれば、ぜひ、そういったことも役場のほうからサポートを、こういうことをしてはどうかと、いろんなことをしていただきたいし、また、横のつながりもつけれるような、そういったものも設置をしていただきたいということもお話が出ておりましたので、あわせてお願いをしておきたいというふうに思います。

それでは、この質問はこれで終わらせていただきます。

2 点目の質問に移らせていただきます。

介護支援ボランティア制度の取り組みについて、お伺いをいたし

ます。この質問につきましては、21年の9月定例会におきましても質問をさせていただいております。今回、再度御質問させていただきますのは、前回の質問からさらに高齢化が進む中、要介護認定者の増加、介護サービスの上昇などの状況の変化、さらに介護保険料の引き上げなど、介護保険事業を取り巻く環境の変化であります。

私自身、地域の中で、いろいろな方のお話をお聞きする中で、この介護保険料や介護サービス費用などについて、さまざまな声をいただいております。その声の1つを、以前、この議会で届けさせていただいたのは、介護用住宅改修費の受領委任払い制度の導入であります。

この取り組みにつきましても、1日も早く実現をしていただきたいというふうに思っております。やはりいただく声の多くは、負担の部分であります。そういった中で、もう一度、この介護支援ボランティア制度の導入の検討を真剣にするべきときではないかというふうに強く感じております。そういった点を踏まえ、具体的に質問に入らせていただきます。

高齢期を迎えても、可能な限り健康で過ごしたいと思うのは、誰もが望むことであります。その観点から、介護を受けたり寝たきりになることなく、日常生活を支障なく暮らせる、そういった時期をあらわす健康寿命という考え方が、最近注目を集めております。

そして、そういった高齢期を健康で元気に過ごすための具体的な方法の1つとして、高齢者が介護支援などのボランティア活動に参加することにスポットが当たっております。

ボランティアをすることで、世の中の役に立っている、という生きがいを感じていただき、それが心身の健康の増進につながり、介護予防にも役立つ、とそういった指摘が多くなされております。

こうした中で、前回質問した時点では、全国的にまだ試行的な状況の部分もございましたが、現在、介護支援ボランティア制度を実施する市区町村は、確実に増えてきております。この制度は、高齢者が介護施設などで、要介護者の話し相手や片づけなど、いわゆる簡単なそういったボランティア活動を行う、そしてその活動に応じてポイントが交付されて、それに対して交付金が、社会福祉協議会などの管理機関から本人に支給されるという仕組みであります。

前回も質問させていただいておりますので、内容については十分理解をしていただいておりますものと認識をしております、これ以上

は詳しく申し上げますが、この制度の主な目的を、今一度確認をしておきたいと思います。

1 点目に、高齢者の社会参加を促し、介護予防につなげると。2 点目に、住民相互による社会参加活動で地域の活性化を図ると。3 点目に、介護保険料および介護給付費等の抑制を図る。4 点目に、ボランティア活動参加者がやりがいを持ち、活動へのさらなる参加意識を啓発できる。ということであります。

中でも、ボランティアに参加する高齢者の方が増えることで、介護予防が促進をされ、その分介護保険の給付費が抑制することにもつながる。そしてまた、高齢者の方の負担も減ると、まさに一石二鳥にも三鳥にもつながるという点が大きな利点であります。

介護支援ボランティア制度は、多少なりとも保険料負担の原資を生み出し、同時に社会参加の機会を確保することで、介護予防に効果を上げているというのが実態でございます。

超高齢社会に向けて、高齢者の方が、長く働きながら健康維持できる仕組みづくりが不可欠であり、この介護支援ボランティア制度は、その仕組みづくりの大きなヒントになるのではないかというふうに感じております。今一度、この介護支援ボランティア制度の導入、真剣に検討していただきまして、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っております。以上を踏まえまして、お考えをお伺いをいたします。

健康福祉課長（下川芳樹君）

おはようございます。3 番松浦議員の御質問にお答えを申し上げます。介護支援ボランティア制度の取り組みについては、先ほど議員が申されましたように、平成 21 年 9 月の定例議会で御質問をいただいてから 3 年が経過をいたしました。

この間、高齢者を取り巻く環境も大きく変わってまいっております。御質問をいただいた当時と比較をさせていただきますと、本年 7 月末現在の高齢化率は、1.5% 上昇し、33%。1 号被保険者数では、78 人増加し、4,637 人。介護認定者数は 79 人増加して 1,004 名となっております。特に、1 号被保険者に占める後期高齢者 75 歳の増加が 99 人と大きく、全体の増加者数を 11 人上回る状況にあり、被保険者全体の高齢化がますます進んできていることが伺えます。

これらの要因に伴い、平成 24 年度から始まる第 5 期介護保険事

業計画では、1号被保険者の介護保険料基準額を、750円増額をいたしまして5,083円といたしました。今後さらなる増加が見込まれる要支援、要介護認定者が、適正な保険事業のサービスを利用できるよう、介護施設数の拡大や介護サービスの充実を図るための保険料の増額でございますが、保険料抑制のための取り組みもあわせて実施をしております。

高齢者の社会参加活動や介護予防を推進するため、介護保険事業の地域支援事業交付金を活用したサロン活動や、いきいきかみかみ百歳体操の実施でございます。これらの取り組みには、平成21年度比較で、サロン活動は15サロン、当時より2カ所減少いたしましたが、いきいき百歳体操は11カ所増加の拠点3カ所、地域45カ所での取り組みと、拡大が大きく進み、新たに2地域においても立ち上げの準備を計画しております。

さらに、平成22年度から、新たな取り組みとして、高齢者の口腔機能を高める、かみかみ百歳体操の普及にも努め、地域型実施地区で23カ所まで事業の拡大を進めてまいりました。

議員御質問の、介護支援ボランティア制度についても、地域支援事業交付金を活用した新たな取り組みであり、首都圏を中心に、平成19年当時から始まり、複数の自治体において取り組みが進んでおります。

県内の事例では、本年度より南国市が介護支援ボランティア制度の取り組みを始めたばかりで、同市の担当課によりますと、まだ始めたばかりの試行錯誤の状況であるとのことでした。

現在、町内の介護予防事業や引きこもり防止などの取り組み、地域の見守りや食生活改善活動などには、多くの無償ボランティアの御協力をいただいております。制度の導入においては、ボランティア制度における有償、無償の考え方やボランティアポイントを付加する活動内容、人材登録やポイントを管理する管理機関の選定など、多くの検討課題がございます。

地域住民の支援なくして前進しない高齢者問題にあって、時代の変化や地域の実績に合った考え方で保険者として介護保険事業の運営を進めていかなければなりません。関係団体の御意見を伺いながら、介護保険運営協議会にて十分な話し合いを進める必要を感じつつ、さらなる情報収集に努め、佐川町に合った介護保険制度を真摯に検討してまいりたいと考えております。

3 番（松浦隆起君）

非常にていねいに答弁いただきましたが、この介護支援ボランティア制度の導入について、どうなのかというところが少しわかりにくい部分がありましたので、検討していく方向なのか、これは検討しないということなのか、その点について伺います。

健康福祉課長（下川芳樹君）

先ほど、御答弁申し上げましたように、現状では、まだまだ有償ボランティアの活動が活発に行われております。議員御質問の当時から比べますと、ボランティアの数自体も少しではありますが増えつつありますし、地域の中の取り組みにおいては、さまざまな分野で御活躍をいただいております。

しかしながら、議員がおっしゃいますように、今後の社会の中で、やはり有償において活躍をされるボランティアの場というものも必要となつてまいることは予測されます。今後、そういうことを踏まえて、各関係機関の御意見、それから、本来これを協議する場でございます介護保険運営協議会等です、検討を進めていきたいというふうに考えております。

3 番（松浦隆起君）

そうしましたら、その協議会の中で、このボランティア制度をどうするかということを検討するということでしょうか。

健康福祉課長（下川芳樹君）

現状の状況について、御報告を申し上げて、皆様方に御提案を申し上げたいと思います。

3 番（松浦隆起君）

前回の質問のとき、町長からの答弁でもありましたが、一番、少し誤解というか引かかる分が、このボランティアというところだと思ふんです。今、この介護支援ボランティア制度を行っている自治体で、この名称がボランティアというのはおかしいのではないかということで、この名称を変更すべきだという動きも今、出ております。

今、無償で多くの方がボランティアをしていただいている、その方との関係があると、これは前回、町長の答弁もそういったような答弁でありました。しかしそこは、頭を整理をして、すみ分けて考えていただきたいというふうに思います。

先ほど、課長からも答弁ありましたが、百歳体操に代表されるよ

うな、それと同じなわけですね。高齢者の方に、そういった健康のための運動帰りに、そういった介護施設でお手伝いをしてもらおうと。それに対して、行政側がポイントという形で、それを付して保険料の抑制、また本人の負担を下げていくと。介護保険料が、今、引き上げがなされている中で、その抑制にもつなげる一つの取り組みだというふうに思うんですね。

このボランティアという言葉に、余りこだわるといえるかですね、前回もそうでしたけども、今、無償でボランティアをしていただいている方との兼ね合いもあると。ですから、これはボランティアと今、名称が、全国についてますけども、本来、これはボランティアという意味ではなくて、今おっしゃったような介護の、そういった健康を増進する取り組みの一つだと。それに行政がポイントを付するかどうか、そういった考えでぜひ考えていただきたいというふうに思うんですね。

厚生労働省は、先月、来年度から 10 年かけて行う国民の健康づくり「健康日本 21」という計画をまとめまして、健康寿命、先ほど申し上げました、その健康寿命を指標の一つとして盛り込みました。健康寿命とは、入院や介護を受けるなどせず、日常生活を支障なく暮らせる期間のことでありまして、例えば、80 歳で亡くなった方が、それ以前に 1 年間入院し、4 年間、その後介護を受けたなら、その人の健康寿命は 75 歳ということになります。つまり、人間が何歳まで元気に過ごせるかというバロメーターが、この健康寿命といえます。

健康寿命を延ばして健康で過ごせる期間が長くなることは、個人や家族にとっても喜ばしいことでありまして、この地域にとっても大変ありがたいことでもあります。健康ならば、いわゆる先ほどから出てのほんとのボランティア活動、そういった活動などもできますし、高齢者の社会参加の道が開かれてくる、その結果、医療や介護など増え続ける社会保障費を減らすこともできる。そういった観点からこの介護支援ボランティア制度は今、必要性を増しているというふうに思います。

ですから、ぜひこのいわゆる一般的なボランティアというのとは違うというのを、ぜひ頭からのけていただいて、協議会で諮ると、説明もするということでしたが、説明する側の執行部の方の側が、その頭の切りかえができてないと、私は、多分、今、答弁なされた

ような考え方、ボランティア、今無償でやられている方もいるし、別にいいんじゃないですかということになるんじゃないかというふうに思います。もう一度御答弁をいただきたいと思います。

健康福祉課長（下川芳樹君）

お答えいたします。先ほど、議員がおっしゃる健康寿命、これにつきましても、介護保険事業計画の中で、また平成 23 年度に計画をつくりあげました佐川町の健康増進計画、このような中でもやはり健康寿命、これを伸ばしていく方向っていうものは町を挙げてですね、進めていく計画の一つでございます。

また先ほど来、議員がおっしゃっておられます介護支援ボランティア制度についてですね、これを導入することによって介護予防効果への期待だけではなくて、地域の活性化とか住民同士のつながりの強化を図る、また高齢社会を乗り切る一つの地域づくりにつなげていくというふうな思いはですね、十分に理解をしております。そのようなことも踏まえて、今現在ある、地域の中で活動していただいている団体の制度、また今後ですね、これが変化しつつある環境の中で、導入の必要性というものも、必ず出てくると思われます。そういうことも踏まえて検討を進めていきたいと思います。

3 番（松浦隆起君）

今、導入の必要性が出てくると、いずれということでしたが、もう今必要されていると私は思います。やはり、例えば、介護保険料が、今引下げになっているとかですね、介護サービスを受ける人が減ってきてるとかいう状況なら、それほどこんなに真剣に、しつこく私も言う必要ないと思いますが、今、その状況が、冒頭で申し上げましたように変わってきてるわけですね。やはり行政側は、保険料をいただくだけではなくて、いかにそれを抑制するか、そして住民の方の負担も減らせるか、その部分で、ぜひ真剣に検討をしていただきたいというふうに思います。

何度も申し上げて恐縮ですが、ぜひ、このボランティアという名称にとらわれることなくですね、高齢者の方が元気で過ごすための百歳体操と同じだと、行うことが。それに対してポイントをつけるという単純なそんな話ですから。当然、具体的にやっていくには、社会福祉協議会の御協力やいろんな環境も出てくると思いますが、考え方は、そういう考え方ですから、ぜひそのことを今一度整理をしていただいて、ぜひ、検討していただきたいというふうに思いますの

で、よろしくお願いします。

それでは、最後 3 点目の質問に移ります。

「こころの体温計」の導入について、お伺いをいたします。少し、耳慣れない言葉かと思いますが、後ほどお話をさせていただきたいと思います。昨年 7 月、厚生労働省は、医療対策として重点的に取り組んできた、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病、この 4 大疾病に、新たに精神疾患を追加をして 5 大疾病とするという方針を決めております。

4 大疾病は、患者数が多い、死亡率が高い、きめ細かな対策が急がれる、病気として 2006 年の医療法改正で医療計画に明記され、重点的に取り組まれてきたものであります。

2008 年の国の患者調査によりますと、4 大疾病の患者数は、糖尿病 237 万人、がん 152 万人、脳卒中 134 万人、心臓病が 81 万人という順になっていますが、これに対し、うつ病や高齢化による認知症など精神疾患の患者の方は 323 万人と、4 大疾病の患者数を大きく上回っております。

先ほど述べましたように、厚労省が精神疾患を加えて 5 大疾病とする方針を決めたのは、こうした患者数の増加とともに、自殺の高止まり傾向など状況が深刻化していることから、対策の強化が必要と判断したためのものであります。

実際、自殺者は、13 年連続で 3 万人を超えております。これ、昨年の数字ですが。遺書などから推定した自殺の原因や動機は、うつ病などの健康問題が最多で、1 万 5,802 人というふうに達しております。自殺予防強化の観点からも、精神疾患対策は今、国の緊急課題というふうに言えると思います。

一昨年、日本精神神経学会など 4 学会が行った共同宣言には、うつ病を初めとする精神疾患は、先進諸国では、がんや心臓疾患と並ぶ 3 大疾病で、その対策は国家政策の最優先課題であり、我が国でもがんについて重大な社会的損失をもたらす、国民病とも言うべき疾病であるというにされております。

能力を持ちながら、社会でそれが発揮できないということは、人材の財産損失と言わざるを得ないというふうに思います。そういった意味からも、社会全体の取り組みとして、この問題に取り組む必要があるというふうに感じております。

うつ病対策としては、大きく 3 つの段階に分けることができると

思います。まず、予防対策として知識の周知、相談窓口の設置など自己管理のための環境整備。次に早期発見、早期治療、最後にリハビリや復職支援というふうになると思います。中でも、早期発見が予防対策の入り口として、大変重要な部分であります。

このうつ病というのは、私も身近な方にうつ病になった人がおりますが、ほんとに突然まいります。ただ、前兆というのは、よく気をつけておけばわかる、そうとも感じておりました。その早期発見の取り組みの1つとして、今、自治体において導入をされ始めているのが、心の健康状態、そしてストレス度をパソコンや携帯電話で気軽に診断をできる「こころの体温計」という名称のものであります。

これは、各自治体のホームページで利用ができ、簡単な質問に答えるだけで健康状態や日常生活で抱えるストレスを判定できるもので、東海大学医学部附属八王子病院で実際に行われているメンタルチェックをシステム化したものであります。

実際に、このダウン系を入れてある、ある自治体のホームページ、私もチェックをしてみました。全くそういう部分には自信がある私ですけれども、少し疲れてるとか、というようなものが出ました。ですから、自分ではわからないけれども、どこか精神的にストレスを感じてるとか、そういったことが客観的にわかるというものでありまして、この「心の体温計」は、人間関係や生活の充実などを13項目の質問に答えることにより、利用者の心理を判定をします。

一つ一つ質問に答える、簡単な質問であります。結果は、利用者自身をあらわす水槽で泳ぐ赤い金魚、それから社会的ストレス度を示す猫、そういった複数のキャラクターと、落ち込み度に従い濁る水の透明度として表現をされ、利用者は心理状態を視覚的に確認できるものとなっております。

私も試しましたが、この水の透明度、若干濁ってましたので、少し落ち込んでる状態という自分では全くそう感じてないですけども、心理的にそういう状態であったのかなというふうに、そのとき感じました。

そのほか、身近な人の心の状態をチェックする、これが大変大事な部分だと思いますが、そういった家族モード、それから育児ストレス度などを調べる赤ちゃんママモードなど、そういった5つの機能があります。それぞれの結果判定の画面では、各自治体の相談窓

口、それから専門病院というものも連絡先をその画面で紹介をしております。

今、申し上げましたように、この「こころの体温計」というのは、うつ病等、また心の疲れ、そういったものの早期発見につながる有効なツールになると言えるというふうに思っております。

本町においても、こういううつ病の防止対策として、ぜひこの導入をしていただきたいというふうに思っております。以上を踏まえて、お考えをお伺いをいたします。

健康福祉課長（下川芳樹君）

お答えいたします。全国の自殺者数は、平成 10 年急激な伸びを示し、3 万人を突破して以来、年間 3 万人を超える状況が 14 年間続いております。この数字は、全国で、交通事故により 1 年間に亡くなる方の約 7 倍であり、依然、減少する傾向が見られない中で、近年においては、佐川町でも年間 5、6 名の方が自殺という名のもとに命を失っております。

自殺予防には、町広報やチラシ、電子媒体等による広報啓発や電話による相談支援、関係機関によるハイリスクなケースへの見守りなど、さまざまな取り組みが実行されております。しかしながら、適切な予防対策には十分つながっておらず、各自治体においても対策に苦慮しているのが現状でございます。

議員御提案の「こころの体温計」を町のホームページにアップすることで、町内の心の健康に悩む住民への働きかけや実態把握、関係機関への相談窓口につなげる取り組みとして、十分効果を上げる可能性があると考えます。当町においても、システムの内容や運用面で、また、活用方法について、導入及び維持管理経費など具体的な検討を行い、実験的な実施から試行、試していきたいというふうに考えております。

3 番（松浦隆起君）

ぜひ、早急に検討して、前向きに検討するという内容であったと思いますので、町民の皆さんの健康、そして命、そういったものを守るのは行政の責務の一つであると思いますので、また、早期発見を促すことでうつ病の予防につながるというのであれば、それに対比すれば、そんなに大きな費用を要する取り組みではないというに感じておりますので、ぜひ、早期の取り組みをお願いをいたしまして、全ての質問を終わらせていただきます。

議長（永田耕朗君）

以上で、3番松浦隆起君の一般質問を終わります。

10分間休憩します。

休憩 午前9時55分

再開 午前10時11分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、1番森正彦君の発言を許します。

1番（森正彦君）

皆さん、おはようございます。1番議員の森でございます。通告順に質問を行いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

私は、6月議会で学校教育について、お伺いしましたので、今回は、学校教育と並んで重要な社会教育についてお伺いします。

社会教育の充実は、町民が充実した人生を送るためには、大変重要な要素であります。そのことが、住む人の満足度の向上につながり、住みよい、住みたい町、佐川の実現になると思います。その社会教育の現状と課題について、お伺いします。よろしくお願い致します。

教育長（川井正一君）

お答え申し上げます。現在、本町の文化推進協議会、これ文化関係の活動団体でございますが、文化推進協議会には、絵画、書道、民謡、踊りなど30サークル418人が、また体育会には、ソフトボール、バレー、スカッシュバレーなど49チーム707人が加盟しております。なお、体育会におきましては、野球やサッカーなどの少年スポーツにつきましては、指導者だけを会員登録しておりますので、スポーツ活動をしている少年を加えますと、約950人が体育会における活動人数ということになります。

また、本町の総合型スポーツクラブであります佐川町さくらスポーツクラブでは、ラージボール卓球やキッズダンスを初め、7サークル155名が年間を通じて活動しているほか、陸上など4つの教室に86名が参加しております。

スポーツ関係は、体育会とさくらスポーツクラブを合計しますと、約1,200人が町内で活動されております。主な活動内容としまして

は、毎週1回から3回程度定期的にスポーツ活動や生涯学習活動を行うほか、サークル展、美術展、芸能祭の開催や各種競技大会の開催なども行われております。

現在の課題としましては、参加者の高齢化、固定化や減少傾向、さらには、住民の皆さんの多様な要望への対応などが考えられますが、教育委員会といたしましては、各団体が主体的に、より一層生涯学習、スポーツ活動を楽しみながら継続していただけますよう、活動の下支えをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番（森正彦君）

ありがとうございました。答弁によりますと、文化面では佐川町文化推進協議会、これが中心になりましてさまざまな取り組みをされていますし、文化展、あるいは芸能祭も開催されています。また、桜座も、子どもからお年寄りまでの発表の場として幅広く利用されていて、佐川の文化活動が活発に行われていることをうれしく思います。

スポーツ面におきましても、調べてみると、大変多くの方々がスポーツに親しんでいることもわかりました。その中で、特徴的なのはですね、卓球、スカッシュバレー、バトミントン、こういったインドア系の競技が非常に多いということもわかりました。そういったことで体育館とかは、文化センターはもちろん、小学校、中学校、非常によく利用されております。

インドア系と別にですね、アウトドアのスポーツ、これについてはテニスとかペタンク、そういったことで、余りこうアウトドアは余り競技者が多くないかなあということが伺えました。少年のほうは、サッカーとか野球、ソフトボール、こういったものでグラウンド等が利用されておりました。

その中でですね、今気がかりなことはですね、ナウマングラウンド、旧佐川中学校のグラウンドなわけですが、これの利用が非常に少ないということでございます。ソフトボールにも野球にもほとんど日ごろは使われていないと。このことについてですね、そのナウマングラウンドが使われてないということですが、利用状況と利用の少ない原因は何かをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

教育長（川井正一君）

お答え申し上げます。ナウマングラウンドの現在の利用状況でございます。

まず、定期的に使われておりますのは、少年サッカーが週3回使っております。それからあとは、ソフトボール、野球の練習が不定期でございます。ファイティングドッグスも御利用はいただいております。それから、夏休みには、町外のソフトボールチームが、中学校のソフトボールチームが合宿で御利用いただいた経緯もございます。

そしてその利用されてない、今のところはなかなかそういったことで利用が少ないわけですが、今後のことでございます。それも含めてなんですが。本年度中には、残されておりました防球ネットやフェンスなども整備され、安心して利用できるようになりますので、今後は、総合型スポーツクラブや体育会、さらには学校のクラブ活動での利用なども含め、広く町民の皆様にご利用していただけるよう、要望などもお聞きしながら利用の拡大に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番（森正彦君）

今から30年から40年前は、ソフトボールも野球についてもチームがたくさんありまして、毎晩のように試合や練習で利用されておりました。それがですね、ほとんどなくなっておるといふふうに見受けられます。

これはまあ利用者層の高齢化や趣味の多様化で仕方がないことかもしれませんが、しかし、これほど利用が少ないとなればですね、あれほどの施設が必要だったかどうか、そのことについては、私も今反省しておるところでございます。

それは、どういうことかという、社会体育用のグラウンドが必要であると、社会体育用のグラウンドがないとこれは困るのではないかと、そういう観点から、まずグラウンド整備ありき、そういったことで利用見通し、利用計画のないまま、あのような施設をつくってしまったということです。

欲しいと、要するという声はありましたが、具体的な利用調査ができていなかったのではないかと。利用調査、利用計画についてどうだったかをお伺いします。

教育長（川井正一君）

お答え申し上げます。利用調査というものはしておりませんでし

た。ただ、ナウマンガラウンド、旧佐中のグラウンドを整備するに当たりましては、体育会の皆さん、そしてさくらスポーツクラブの皆さんの御意見もお伺いして、整備に取り組んだものでございます。

一つ言えますことは、現在の文化センターのグラウンドは、基本的には佐川中学校のグラウンドとほぼなっております。例えば、平日でございましたら、当然体育の授業に使います。そして午後も部活動で使いまして、一般の利用は夜7時以降ということになっております。

これは、例えば、黒岩中学校のグラウンド、さらには、尾川中学校のグラウンドと全く同じ状況でございます。こういった中で、佐川町においては、町民の皆さんが自由に使えるグラウンドというものの自体がなかった。それを解決するために旧佐中のグラウンド、現在のナウマンガラウンドを整備に、取り組んだ。そういう経過でございます。

今後の利用計画というものは、特に、こういった利用がされるであろうという大まかなものは定めておりませんが、ただ、一般の方がいつでも自由に使える、時間を気にせずに使える、そういうグラウンドが、この佐川町、先ほど言いましたように、体育関係でも年間1,200人を超える方が活動されておる、そういったところにはぜひ必要ではないかという考えのもとに旧佐中グラウンド、ナウマンガラウンドの整備に取り組んだものでございます。

1 番（森正彦君）

利用調査、利用計画、そういうものはないということであります。ただ、町民が比較的自由に使えるグラウンドは必要であると。そのことについては、私も全く異議のないところでございますが、やはり余裕があってこそ、スポーツもできると。こういったことになるわけでございますが、ただ、やはり総額2億円近い施設でありますので、やっぱり十分な利用計画、こういったこともですね、ないままにつくるということを、やっぱり認めてしまったことを、私は反省しておるところでございます。

やはり利用計画というものをきちんと立てて、そして町民のスポーツ振興を図っていくと、こういう観点が必要であったのではないかと、少々安易ではなかったかということについて反省しておるところでございます。

我々は、それをチェックする義務がありましたので、そういった

面でチェックが十分でなかったということを私は反省しておるわけですが、やはり執行部側もですね、そのことは反省していただくべきであるというふうに考えるわけでございます。

このようにですね、事業を実施する場合にはですね、きちんと協議をして計画を立てるということは大事であると思います。ニーズがあって、そのニーズを把握してですね、そして計画を立てる。そして予算化して実施すると、そういう手順が抜かっていたのではないかとことを思うわけでございます。

ナウマングラウンドの活用については、利用が少ない原因を解明してですね、そして町民のための活用計画を立てるべきだと思います。今からでも立てるべきだと思います。

例えばですね、競技人口が少なくて試合ができないということであれば、広域でですね、連携をしてですね、リーグ戦を開催するとかいうこととしてはどうかと。今は、佐川町にチームがいくつもないですので、練習ばかりということ。それから対外いうても、決められた試合しかない。以前は、リーグ戦なんかをやって、恒常的に腕を試す、あるいは技能を向上さす、そういう場があったわけですが、それがなくなってきておりますので、それを補うとしてやっぱり広域あたりで協調してリーグ戦をやっていくとかいうようなことは、やってみてはどうかと。これはまあ一つの提案でございまして、またいろんな方法があるかとは思いますが。

そういうふうにしてですね、多額の費用を投入したせっかくの施設を活用すべきであると思います。佐川町は、ことし3月に、健康増進計画を策定しております。平成24年度から28年度までの5年間の計画であるわけですが、その中身はですね、食生活、豊かな食を実践しよう。運動、好きなことや好きな運動を見つけて週3回は活動しよう。3つ目に健診、疾病予防、年に1度は健診を受け、日ごろの自分の体を知ろう。生活習慣病を予防しよう。と、そしてそれらを心の健康、それら3つを含めて、心の健康、心豊かに過ごそう、と。みんなでつくろう、みんなの健康という立派な佐川町健康増進計画、食育推進計画はできておるわけでございます。

やはり、このようにですね、計画を立てて、町民みんなで進めることが大事であると考えます。計画を立てて実践し、町民の皆さんに役立てると、こういうことでございます。

この計画についてはですね、やはり、その計画を立てるにはそれ

ぞれが話し合う、話し合うことによってですね、自分たちが、目標はこういうことなんだ。そしてこういうことをしていけばいいんだ。していかなければならない。と、こういうことがわかるわけです。計画しても、絵に描いた餅になりやせんかという指摘もあるかと思いますが、そういう、やっぱり目標を、目的を共有する、そして課題を共有するというのが大事だと思います。

この健康増進計画の中に、スポーツ、運動もあるわけですが、その健康増進計画にかかわらずですね、佐川町のスポーツ活動は、まだまだ拡大、充実をしていかなければならないと。スポーツ活動を充実していくと。この中にもありますが、運動習慣のある人はまだ3割程度であるということでもございます。

そこでですね、佐川町のスポーツ活動を、より活性化、充実するためのスポーツ振興計画を立てるべきであると考えerわけです。スポーツ振興をどのようにしていくかという計画を立てるべきだと。佐川町には、体育会とですね、地域総合型スポーツクラブ、さくらクラブ、さくらスポーツクラブのこの二重構造にもなっておるところもありますし、先ほど言いましたナウマングラウンドのですね、利用促進もしていかなければならないと。

やはりそれぞれですね、立場の人たちと十分協議をして計画を立てて、スポーツ振興を図るべきだというふうに思うわけでございます。で、スポーツ振興計画を立ててですね、スポーツ活動を、より活性化、充実を行いですね、あわせてナウマングラウンドの活用を図ることについて、どのように考えるかお伺いしたいと思います。

教育長（川井正一君）

お答え申し上げます。まず、スポーツの計画を立てろというお話でございます。今、町のスポーツ振興の中心を担っていただいておりますのは、先ほどから御説明しておりますように、体育会であり、さくらスポーツクラブでございます。そういった活動を、今のところ、私どもは、町から補助金を出す、あるいは体育会の事務局を私ども教育委員会が担う。そういったことで下支えをしておるというのが現状でございます。

そういった中で、体育会、あるいはさくらスポーツクラブの御意見もお伺いしながら、さまざまな支援をしておる。こういった現状の中で、将来的にどのような体育振興、スポーツ活動の振興を目指

すのか、これについては皆様の御意見もお伺いしながら計画を立てるべきかどうかも含めて検討させていただきたいと思っております。

それから、先ほどではありますが、ナウマンガラウンドにつきましては、現在河川沿いに防球ネットなり、あるいは転落防止フェンス、そういったものが十分整備されておられません。間もなく整備も終わります。そうした暁には、スポーツ大会等も、あそこでさらに広くできるようになるのではないかと考えております。

例えば、現在、ちょうどこの土、日で、佐川中学校招待野球大会をやりました。雨で土曜日がなくなっただけですけども、その際には、高岡中から 12 チーム参加していただいております。その際、文化センターのグラウンドをメイン球場としまして、12 チームですので、もう一つは越知町のグラウンドを使わせていただきました。

そういうことでやっておりますが、今後ナウマンガラウンドがきちんと整備ができれば、佐川町内で、この 2 つの試合は、大会はできるのではないかと考えておりますし、また、子ども会の関係で、ソフトボール大会も開催しております。

例えば、年間ソフトボール大会は、5 回程度開催しておりますし、少年野球の大会等とも開催しております。そういったいろんな大会が、今後はナウマンガラウンドで十分できるようになってくる、そういった大きなものも含めて、今後、町民の皆様に、グラウンドが整備ができた暁には、一層周知しまして、利用の拡大に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番（森正彦君）

スポーツ振興計画、あるいはナウマンガラウンドのですね活用、これらなんかについても、やはりみんなで話し合って、計画をつくってですね、目標を共有して、みんなで活動していくことが大事だろうと思います。

行き当たりばったり、できたき何とかしようとかいうことなしに、本来なら、手前から計画を立てておくべきやというふうに思うわけですが、とにかく行き当たりばったりでやるとですね、無駄な労力とお金を費やすことになる、こういうことになりますので、その観点からですね、計画をきちんとつくっていくと、話し合っつくっていくということをお願いしたいと思います。

町民一人一人が、充実した社会生活を送るためにはですね、社会

教育はかかせないわけでございます。この健康増進計画の言葉を借りるとですね、町民一人一人が充実した社会生活を送ることが、佐川のあしたを開く、ということになると思いますので、計画的に社会教育もスポーツも勧めていっていただきたいと思います。

こういったことをお願いしまして、1問目の質問を終わりたいと思います。

次に、集落活動センターについて、お伺いいたします。

県は、2012年度から、中山間地域の抜本強化に向けて新しい地域づくりの核、集落活動センターを10年間で130カ所設立する目標を立てております。佐川町もこの事業の導入の計画があると聞きますが、その内容、進捗度合いはどうかお伺いしたいと思います。

産業建設課長（渡辺公平君）

おはようございます。集落活動センターにつきましての質問をいただきました。質問議員のおっしゃられるとおり、県が、本年度から、今後10年間創設するものでございます。

初めて質問いただきましたので、ちょっと内容につきましても説明させていただきます。県の集落活動センター推進事業と、これにつきましては、人口の減少や高齢化が進む県内において、集落活動の維持や地域活動の担い手確保などの課題を抱える集落が、地域再生や自立の仕組みづくりを行う取り組みについて、支援が受けられるという内容でございます。

これに、昨年度に県におきましては、県内の集落实態調査というものを行われておりまして、これをもとに、この事業が誕生したと思います。さらには、その調査を行った後、各市町村へ、知事のほうで訪問され、佐川町にも来ていただき、この取り組み可能な集落視察もしていただいたところであります。

この制度で、どのようなことができるか、具体でございますが、県では、幅広く定義されております。支援される活動内容としては、共同作業、伝統行事、集落活動のサポート、福祉や生活面でのサービス提供、地域でお金が回るための経済活動、こういったことが事業で、できるようになっております。

さらに、具体的な、数値的な、県からの支援とかを申しますと、集落活動センターの設置に向けた初期投資、ソフトとハードも含めましてでございますが、これにつきましては、最長3年間、事業費の2分の1を、毎年度1カ所につき一千万円を限度として補助がさ

れます。

さらには、センター設置や運営にかかる活動従事員、これは高知ふるさと応援隊と言うようですが、この人件費を含む活動への支援、これも最長3年間で、2分の1の補助率で最大100万円というような補助がされます。

あと、金銭的ではないですが、アドバイザーによる支援、集落活動センターの運営について、総合的に助言を行う県のアドバイザー等を導入することができると。普通でしたら、6名ぐらいを委嘱するようでございます。それから研修会の開催、予定地区の住民や市町村等を対象に、集落活動センターの立ち上げや運営に関する研修会に参加できます。

それから、立ち上げた集落センターごとに、県のほうが支援チームを編成して、県全庁を挙げた支援を実施していただけるということで、まさに、県の重要な中核な今後の事業であるというふうに思われます。

それで、このセンターの設置できる要件というのは、小学校区単位で、既に拠点が存在していること。集落活動センターを運営できる組織が存在すること。実際に活動を着手されていること。集落活動センターの設置に、地域住民の総意があること。将来を含め、市町村が人材を含めた支援体制が整っていること。などが挙げられます。

また、センター機能として、周辺集落の中心地で、住民のよりどころになるとともに、中心集落と末端集落の中間拠点として、人、物、の流れを生む機能として挙げられています。

さて、佐川町の関係でございますが、県からは、調査をもとに佐川町でまず、取り組みが可能な地区として、尾川小学校区をモデルとして展開できないかと打診がっております。

その理由としましては、既に活動拠点施設が存在する。これは、ふれあいの里尾川の施設でございます、そこを拠点に、女性グループの味噌加工の活動、尾川踊りの伝承活動が開始されている、と。さらに、近隣の施設で、あったかふれあいセンターの活動や地域防災活動としての女性防火クラブの活動が挙げられること。また、かつて、尾川で紅茶が生産されていたことに由来する紅茶づくりの体験観光の取り組みもみられるなど、を挙げられており、今後は、それぞれの取り組みを束ねていくよう、町としても支援して、集落活

動センターの活動につなげてもらいたいと、県から話があります。

この県の話を受け、当然町として、確実に県の話が実行できるように、尾川地区で、できれば来年度に集落活動センター事業に取り組みたい、来年度から取り組みたいと考えてございます。以上でございます。

1 番（森正彦君）

お聞きしましたところ、計画があると。具体的に地区も決まって、一応この地区ではどうかということがあるということでございます。この集落活動センターのモデル的な事例はですね、広島県の安芸高田市川根地区、これは社協とかで佐川町も視察に行ったり、あるいは、そこのリーダーに来てもらったりもしたわけですが、その川根地区。それとか、高知県の四万十市大宮地区があります。また、ほかにも似たような事例があるわけですが、その活動センターそのものは、24 年度、土佐町の石原地区と本山町の汗見川地区で設立されています。また、いの町の柳野地区でも設立に向けての話し合いがされていると聞いておるわけでございます。

この集落活動センターは、過疎化、高齢化が進展する集落を維持していくには、大変有効な手段であります。その活動運営をですね、成功させるには、何と言っても地域の熱意が重要であります。その地域でですね、困ったと、これはこのままじゃどうもならん、と。何とかせんといかんと。やっぱり地域をみんなで守らんといかんと。みんなでそのために知恵を出し合おう、あるいは力も出そう、と。こういった動機と下地があってこそ、成功するものであると、私は思うわけでございます。

広島県の川根地区でもですね、何でも行政にさせにゃならんという従来の要求型から、自分たちの地域は自分たちで、とそういう考え方に変わってですね、行政に、こんなことをしたらどうか、と。こういう提案型に変わってから、その地域が変わってきたというふうに聞いております。

そこでですね、佐川町が集落活動センターを設立しようとするならば、地域の人々が本当にこのセンターを欲しがっているかどうか、ニーズがあるかどうか、そして、センターを核にしてどのような集落にしていくのか、目的ですね。また、核になって進めていく人材はいるのか。そしてその設立について、話し合いは自主的に行われ

ているのかどうか。そのことについて、産業建設課長の答弁をお願いしたいと思います。

ニーズ、あるいは集落で、夢を持ってこのような地域にしていきたいとか、そういった話がされているのか、そのことについて、産業建設課長、お願いします。

産業建設課長（渡辺公平君）

尾川地区では、国の山村振興事業というのを導入する 20 年も、20 年以上前に、当時、尾川地区活性化推進協議会というものを設立して、それによって協議会が、地域住民が主体になった取り組みを随分展開してきました。

その展開した内容、全てではないですが、あくまでも地域の主体、地元の人の主体ということで、県のほうからお話があった幾多の事業内容、これが既に定着しておる、あるいは定着しつつある、ということが、特に県のほうからも、県のほうの目にもとまり可能性というものが、これ、束ねていってひとつとして、尾川がひとつになって、住民参加をこぞって取り組めるという前提条件が十分整うちゅうということを話もいただいており、当時、20 数年前に、この活性化推進協議会の設立に私がかかわりまして、当時からそういう推進方向で協議会活動は、地元の方と一緒に取り組んできたところです。

随分、時間的にも、もう 20 年もそこらもたちましたので、なかなか時間がかかっておるわけですが、これ、一つに束ねていくことによって、今までの活動がそれぞれ、地域住民の中でも、協働を補っていけるような形にもなってきますし、本来の姿にこの事業を取り入れることによって、できるのではないかと思います。

先々週の日曜日でしたか、尾川地区活性化推進協議会の総会というのがありまして、私も参加させていただきました。この中で、こういった事業内容の集落活動センターへの取り組みということは、満場一致で承認されたところであります。

ただ、尾川地区住民が、全員がこの事業を知っておるかというのは、まだまだそこまでは、いってない段階でもあります。活性化協議会と町、それから県の指導もいただきながら、この内容、それから今の、それぞれが取り組んでおる内容の一体化、それらにつきまして、住民へ説明、情報の提供などを繰り返していきながら、住民の総意が図られるように一層努力していきたいというふうに考えてございます。

1 番（森正彦君）

住民の話し合いは、できておるということでございますが、私が危惧していることはですね、その集落センターの設立がですね、県が言うからとか、補助金があるからということで、拙速に取り組むとですね、言うたら、行政主導で行われるということになると、運営が後々うまくできない、あるいは継続できなくなったりするというようなことは、あるということに危惧しておるわけでございます。

県の、先ほどもありましたけれども、総意ということが言われましたが、ほんとに総意があつてですね、そして、こういうにしたいということがあつてこそ、後々の活動がうまくいくということになるかと思います。

3年間で支援がとぎれる可能性があります。例えば、大宮地区なんかでございますとですね、そこに農協の支所があつて、生活用品とかいうものを売っておつたと。スタンドもあつて、そこでガソリンが買えた。こういうことでしたが、統合で支所が廃止されるということになりまして、これはガソリンも買いにいくには、とっと向こうまで行かないかと。近所で、食料品も、日常生活用品も買えない。これは困ったということで、その農協の支所を自分たちで運営しようということで、株式会社をつくって運営をしていくと。そういう具体的な目標があつて、うまくいっておると。

今、福祉、見守り、そういったこともできておるわけでございますし、そういったことでですね、尾川のほうも、大変皆さん頑張つてやられておりますが、今、ちょっと見てみますと、非常にこう、いろんなことに取り組んでおつて、総花的であるということが、かえつてですね、その今後の活動の目標を定めにくいということになりはしないかというようなことも危惧をするわけでございます。

そういったこともですね、考慮しましてですね、事前の準備を十分に行いましてですね、行政主導ではなく、地域の盛り上がりの結果、導入するということにしておかなければならないというふうに、私は考えるわけでございます。

成功することが大事、うまくいくことが大事でございますので、地域とともに十分準備をしてから設立すべきだと思います。なおですね、その、先ほど課長からも説明がありましており、やり方はさまざまなものを想定しておりまして、さまざまな運営の仕方があるということのようでございます。この大宮地区のようなやり方もあ

りますし、葉山村の床鍋地区のような、森の巣箱のようなやり方もあるでしょうし、いろいろな方法があるかと思いますが、とにもかくにもですね、十分話し合いをして、十分準備をしてから設立すべきだと思います。

そういうふうにしていただきたいということで、2点目の質問を終わります。

次に、酒蔵ロード劇場について、お伺いします。

ことしも、酒蔵ロード劇場が実施され、大勢の観客でにぎわいました。佐川の町の夏祭りは、7月24日に開かれる文殊祭り、チャリティービアガーデンとですね、酒蔵ロード劇場の2つが主なものであると思います。

文殊様のほうは、町民が、飲食や出し物を楽しむ楽しい夏祭りであると思います。一方、酒蔵ロード劇場は、文化の香り高い、古い町並みを残す佐川にふさわしい祭りとして、町外の人も多く来てくれておるわけでございます。

性格の違う2つの祭りがあり、佐川の夏祭りはよいものが揃ったなというふうにも思うわけでございます。この酒蔵ロード劇場の、ことしの総括といいますか、どうだったかを産業建設課長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

産業建設課長（渡辺公平君）

お答えいたします。ことしの酒蔵ロード劇場は、牧野富太郎博士生誕150年記念ということで、牧野富太郎博士をテーマとして、切り絵などをつくり投影しました。従前とはちょっと趣向が、その点変えられております。また、牧野富太郎博士生誕150年記念ということで、随分、高知新聞のほうでも取り上げていただき、宣伝効果も随分あったかに思います。そういった関係か、主催者側の発表では、本年は約2,000名の方が来られた。なお、またその後、反省会が行われておりますが、その2,000名の中でも、随分と町外の方にたくさん来ていただいたと。

私も、実際、現場におりまして、当日現場におりまして、全く私が知らない方に、10名にお声をかけましたが、10人のうちで半分が町外の方で、須崎市とか、いの町、高知市とか、いう方がおいでました。

そういったふうに、何らかのテーマに基づいて切り絵を行い、質問議員言われたような佐川らしさ、文化の香りが漂うようなイベン

トにしていけば、さらに、町の総合計画の、町の活性化の観光振興にあります、人、もの、文化、自然など、観光資源としての活用できるものの掘り起こしや、再認識に努める。現在ある桜や町並み、豊富な文化財に連携して独自の観光事業を確立する。まさに體現しているイベントであり、今後ますます観光振興の施策の大きな柱になる。ひいては、交流人口の拡大に大きく寄与できるイベントであるというふうに、本年度の取り組みの結果を見まして、そのように思った次第であります。

1 番（森正彦君）

酒蔵ロード劇場はいい祭りだという評価ですが、私も非常にいい祭りであるというふうに思うわけです。いい祭りであるからこそ、祭りの今後について、私は、少し心配をしておるわけでございます。

それはですね、影絵作家の酒井先生への報酬です。このままでずっとやってくれるだろうかと。先生は次第に評価が上がってきておりまして、4月には、高知城でも投影し、大きな評価を得ています。このまま、やってくればいいですが、もし、先生が、もうようせんぜよ、ということになってしまうと、このお祭りは全ておしまいになってしまいはいらないかということです。これは、ですから資金的な問題であるわけでございます。

もう1つは、マンパワーです。マンパワーの高齢化と不足、と。これが1つの心配であるわけでございますが、くろがねの会の皆さんも若くはないわけでありまして。当日もですね、朝早くというか、朝から夜遅く、それから夜のお祭りですので、片づけしよったら、随分夜遅くなるわけで、長時間の活動となりまして、大変だったろうと。立ちっぱなし、あっちへこっちへ動き回らないかんというようなことで、ほんとに大変ではなかったかというふうに思います。

やはりこれはですね、若い人たちとのコラボレーションが、今後必要になるのではないかというふうに思うわけでございます。マンパワーにつながる組織、運営組織の問題になるかと思います。

3点目にはですね、さらなる発展、あるいは充実へのチャレンジが重要な課題であると思うわけでございます。やはり、目新しさや変化、発展充実がないとですね、観客は飽きてしまうわけでございます。観光客はね、非常に飽きやすい側面を持っております。やはり目新しさや変化、発展、充実が必要だと思えます。これは企画ということの課題問題であるわけでございます。

この3点について、産業建設課長、お願いします。

産業建設課長（渡辺公平君）

お答えさせていただきます。まず、酒井先生の関係でございますが、反省会でも、そういった話は全く出てきてないわけです。さらに、この酒井先生とNPOくろがねの会の皆さん方との関係というものは、非常に熱いものがあると聞いております。また、酒井先生が、初めてああいった影絵の投影と、切り絵の投影というのをやられたのは、あそこで初めてやられたわけです。もう5年経過しました。

そういった関係上、確かに、この金銭的なものもあるかもしれませんが、今のところは、そういうこともないし、そういうことがあれば、NPOくろがねの会と町等が連携して、何らかの対応も考えていかないかというふうに思います。

それから、マンパワーの不足と言われておりますが、本年の酒蔵ロード劇場に関しましては、全くそういう懸念はなかったと思います。ただ、今後、将来的なことを考えれば、当然、そういうことも考えられます。

現在も、役場の職員の中にも何人か、くろがねの会の会員の方がございます。その方々、下支えをずーっとやっておりました。影絵の、投影のするところにずーっとおられた職員もおりますし、裏方をずーっとやっておりましたが、そういう方々、いかにNPOくろがねの会が若き後継者が会員として誕生するか、今もぽつぽつ参加はしておりますが、これをさらに拡大していくかということであるかと思えます。

それと、来年度には、観光協会、これは仮称でございますが、それを発足させる予定でございます。それを通じて、多数の者が、観光協会（仮称）が社団法人になるのか、または、どういったNPOになるのか、どういった組織というものは、まだ決めてないわけですが、法人になるのは間違いございません。

その観光協会（仮称）の会員がこぞって、こういったイベントの補助業務を担っていくという支援の方策もあると思います。当然、町のほうも、観光の担当課を中心に支援をしていかないけません。こういったふうにして、さらに、マンパワー不足を解消して、将来へ続けていける、担うていける佐川の夏のイベントとしての地位を一層高めていくようにしていかないかと思えます。

それと、充実、発展、企画、これは、先ほども申しましたように、本年が牧野富太郎博士生誕 150 年記念ということで、牧野博士をテーマにした切り絵を投影いたしました。こういったことを、今後いかにタイムリーに実施していくかと、年に 1 日だけのイベントでございしますので、そういうことを前もって企画、検討していったら、それを主催者である N P O くろがねの会のほうで決定して、皆で、観光協会等で支援していきながら、盛り上げていくというような方策を取らないといけないというふうに思います。

1 番（森正彦君）

前向きに捉えていっていただくと。酒井さんとの、くろがねとのきずなも非常に強い。あるいは、今年は構わなかったけれども、将来的には不安を持っておると。それから企画については、観光協会も設立されるし、そのあたりで企画をしながら、ええ祭りにしていきたいということでもあります。ぜひですね、いい祭りですので発展をさしていきたいと思いますが、もう 1 つ、心配な点が、実はあるわけでございます。

それは何かといいますとですね、去年の 9 月にも酒蔵ロード劇場について、質問をしておるわけですが、そのときの町長の答弁を呼んでみますとですね、ちょっと読んでみますと、「何ができる言うたら、なかなか行政としてですね、今、課長から 15 万円補助金を出したという話でございますけれども、せいぜいそんなことでございます」と。「それからあと、マンパワーと一緒にやろうかというようなことでございます」と。「行政というのはできませんけれどもですね、やはり人と人とのつながりを大事にしていくこと、これがやっぱりいろいろな面で発展につながる、地域の元気につながるというふうに考えておりまして、さまざまな人たちの御意見を賜りながら、この祭りの文化の高まりというの、やはり行政として、ぜひ支援していきたい」と、このように答弁しておるわけでございます。

これを読むとですね、お金は、もうせいぜいでございます、と。それから、マンパワーについてもですね、行政は余りできないと。行政としては、今以上のことはできないと。人のつながりでやってほしいと言っておるふうに、私は受け取っておるわけでございます。最後には、行政としてぜひ支援したいと。行政として、今以上のことはできないと言いながらですね、ぜひ、支援したいというふうに

締めくくっておるわけですが、これをどのように理解したらよいのか、私、わからないわけですが。よく、町長はこのような答弁をされますが、私には、よく、このことについては理解できないと。恐らくこういうことであれば、町民も、どうするのか、よくわからないんじゃないかと。するのか、しないのか、基本的には、よくよく読んでみますと、お金は余り出せない、マンパワーで、役場と一緒にやろういうても、それは、行政としてはできないと。地元の人でやってや、と。このように受け取れるんじゃないかというふうに思うわけですが。

町長はです、歴まち事業に多くの資金を投入して、物の整備をしてきておるわけですが。これは、観光振興を、町長は、大きな柱として据えておるわけですが、観光客誘致のために建物は建てた、と。「あとは、皆さんお願いします」ということじゃないかと思うわけですが。

今まで整備してきた施設が、観光誘致に余り役だっているとは思えないわけですが。それで、最大の観光客の誘致ができた酒蔵ロード劇場についてもですね、そういう認識であるということですが。

これなんかについてもですね、今まで整備してきた施設の利用計画が、具体的にされてないということでもあるわけですが、このですね、酒蔵ロード劇場、こういったこと、あるいは、上町の観光についてですね、どのようなふうに思っているのか、もう一度、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

町長（榎並谷哲夫君）

森議員の御質問にお答えいたします。観光振興、特に上町地区、これへ限定して、きょう質問ありまして、酒蔵劇場中心な取り組みを課長のほうから答弁をさしていただきました。その中で、先ほど御指摘いただきまして、私の酒蔵ロード劇場に対する町の姿勢というものが曖昧じゃないかという御指摘もございました。

基本的に、私は、先ほど集落活動センター、これにつきましても、あらゆる分野につきましても、行政が手助けできる範囲というのは、限られておると、基本的にこう思っておるわけですが。

例えば、尾崎知事が打ち出したいいわゆる地域の衰退を防ぐ、その施策として、まず、実態調査をした。そしていろいろ意見を聞いた上で県下に 130 の集落活動センターを設置をして、それを中心に集

落を守っていくという方針でございますけども、これも、補助があるとは言え、先ほど来議論がありますように、3年間の限定ということで、先ほど、森議員も、このことにつきましては、きちっと対応していく体制を整えた上で取り組むべきだというお話ございましたけども、まさに、私は、先ほど、ロード劇場につきましても、15万円の補助を、昨年はいたしました。ことしは、牧野生誕150年にちなんで、これに予算を組んでいただきましたので、これに特化をして、若干予算も増加したということで、これは、私は、官民一体となって取り組んでいく1つの意見を踏まえながら、そして状況を踏まえた中で対応させていただいたということでございまして、それが、最後に申し上げた、行政としてできることをできるだけ支援していくというふうに御理解をいただいたらなあというふうに思っておるわけでございます。

そして、上町の施設の整備、多額の資金を投入しながら、まだ効果が上がってないじゃないかと。あるいは、その活用方法もまだ示してないじゃないかという御指摘でございます。そのとおりでございます。ことし、御案内のように、昨年来、御協力いただきまして、浜口邸、これは古い民家でございますけども、これを昨年買収させていただいて、ことしは、その改修ということで予算も組まさせていただきます。

また、もう一つ、大きな柱として、牧野富太郎150年を、生誕を記念して、牧野生家の復元、というのは、これは不可能でございますから、これは、資料が全く残ってないということで、これは国のほうも、復元というのはだめだというお話でございますから、私も、できるだけ近いものに再現をしたいということで、ことし、それを予算の上で出させていただいて、そんな大きな施設にはならんと思っておりますけども、中身の濃いものにしていきながら、牧野博士を顕彰しながら、そしてさらには、牧野博士のファンそのものの人たちも佐川においでしていただきたいと、そんな思いで取り組んでまいっております。

中身につきましては、先ほど来、お話がございまして、上町の歴まち事業を導入したときに、それと前後して、NPO法人くろがねの会を設置いただきまして、この法人を中心に、ぜひ活性化を図っていただきたいということで、今までもいろいろ議論をさしてきていただいております。

先だって、くろがねの会の幹部の方とお話をさしていただきました。ただ、くろがねの会の会員も、なかなか増えないと。そして、高齢化も進む中で、大変その将来、上町を運営していくには厳しい状況であるという御意見もいただいております。

そうしたことも踏まえながら、先ほど産業建設課長がお答えいたしました、私どもの観光振興に、1つなんか足りないものがあるんじゃないかということで、実は、かつてございました観光協会というものを再度、皆さんの御理解も、町民の皆さんの意見も踏まえながら、もう一度、設立をして、そこを中心にしながら、そして、町民の方、これは法人も踏まえてでございますけども、それを活性化をして、ぜひ、内外から、佐川には、随分といい観光資源があるんじゃないかというお声も、随分といただいております、ただ、今、来ていただいても、上町の中心としたことも、1つは花見が、その花見の時期に若干10日ぐらいございます。

そして夏には、上町を中心とした酒蔵ロード劇場、これも、3回やりまして、若干定着をしてきておるというに、私も認識をいたしまして、このことも、将来も続けて、継続できるように、そして発展できるような形で、先ほど、酒井先生の話もございましたけども、こうしたことも、これから将来どうしていくかということも十分、いろいろな方々たちとも話をしながら発展をさしていきたいというに考えております、私は、24年25年、これで、一応ハードの整備を何とか終わらして、その間に、ソフト、いわゆる精神面で充実をさしていただきながら、本当に、佐川の歴史・文化、そういったものを町内外の方に理解していただくような行政を運営していくというのが、今お話いただきました、大変多額な投資をさしていただいておりますけども、上町を中心にいたしまして、そしてさらには、町の広い範囲内に理解をしていただくというふうに考えております。

そして、幸いなことに、来年、ねんりんピック。これが、高知県で開催されます。そのねんりんピックの1つの事業としてウォークラリー、これが佐川町で開催されるということになっておりまして、これから、これも十分に御議論もいただきながら、効果のあるコースを設定しながら、できるだけ多くの町民の方にも参加をしていただいて、そして、来年の本番には、多くの県外の方が、佐川町にお見えいただいて、それを十分に理解をしていただいて、広めていた

だく、そして、リピーターをどんどん増殖していくと、そんなことも考えながら取り組んできております。

先ほど、酒蔵ロード劇場に対する町の支援のあり方、非常に曖昧であるというように御指摘をいただきましたけども、基本的には、そうした内容のことで、私は答弁をさしていただいたつもりでございまして、やはり行政としてできることは、これだ、と。あとはやっぱり協働してやっていただくと。

そしてさらに、つけ加えさせていただきますと、いわゆるNPO法人くろがねの会も、上町の活性化につなげて、やはり自立できる、一つは、多少お金も入るようなシステムを、ぜひ考えていただきたいということは、常日ごろ申し上げてきておるわけでございます。

非営利法人でございしますから、お金もうけるという話はちょっとそぐわないかもわかりませんが、その中で、できるだけ活動していただく若い人たちにも、多少の、やっぱり生活の糧というものも、何らかの形でやっぱり生み出していく方策も、これから大事じゃないかなあというふうに思っております。

先ほど、松浦議員の介護のボランティア、有償ボランティアという議論もございましたけども、そういったことも、先般に、やっぱり私どもとしては、大きな視野で考えていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

1 番（森正彦君）

長い答弁いただきまして、ありがとうございます。あんまり長いと、よくわからなくなっていて、またくるわけでございますが。酒蔵ロード劇場、前回発言したとおりと。あんまり、多くは出せない、状況に応じて出していくと、そういうことでございますか。

町長（榎並谷哲夫君）

再度、御答弁させていただきますけども、行政として、このことについて、どれだけ支援ができるかということは、それぞれの状況に応じて、判断をしていく必要があるかと思えます。これ、一つは昨年までは少額でございましたけども、ことしは、再度申し上げますけども、牧野生誕 150 年というイベントの年でございまして、そういうことを中心に立ち上げてきていただいて、それぞれの関係者の方にも理解をいただいた状況でございしますから、そういったことを申し上げておるわけでございます。

1 番（森正彦君）

ことし、牧野生誕の関係がありまして、金額的には、50 万。そのうち 10 万は、あのパンフレットに使っておるわけでございますけれどもですね、牧野があったからそうやって出たんじゃないかというふうな感じも受けてもおるわけでございます。状況に応じてやっていかなければならないという、そういう、それが積極的な気持ちであれば、それはそれでよろしいかと思うわけでございますが。

県の尾崎知事も県民とともに、住民とともにということを言っておりますが、その集落活動センターにしてもですね、当初 3 年間は大きな支援をするわけでございます。そのために、県は、大きな準備をしておるわけでございます。やはり、うまくいく場面ではですね、投資的な、そういった面への投資も必要であると。物への投資だけでなくしてですね、ソフト面の投資も非常に大事だと。

上町の観光にいたしましてもですね、これからはソフトが大事であると。どのような振興をしていくか、それはやっぱり多くの人の知恵を賜ってですね、やはり実行ある方策を打ち出していかなければならないんじゃないかということであるかと思います。

そのようにしてですね、せっかくのいい祭りを、さらに発展、充実させていくと。それに関しては、やはり必要な支援は、やっぱり積極的に行っていくと。観光振興を柱とするならば、非常に、そのあたりは消極的であってはいかないと。あなたたちに任すのは当然任してもいいですが、やはり支援いうのは、私は必要になってくると思うわけでございます。

観光振興についてもですね、せっかくつくった、大きな資金を投入しております。浜口邸にしても、牧野生家に関しましてもですね、どのように活用していくかという計画を、今から、やはり十分に論議して、練り上げて、まあ、それはつくったからといって、簡単にそういくほど生やさしいものではないかと思いますが、チャレンジをし続けると。これは、もう簡単にですね、住民に任せますということにはならないと思います。そのあたりはしっかりとですね、方針を持ってですね、当たらなければならないというふうに思います。

酒蔵ロード劇場については、品位の高い、よい祭りなのでですね、これは、くろがねの会さんが頑張っておられます。で、この方たちの意向を尊重しなければならないということでございますが、町民との協働でですね、発展、充実するように支援すべきと思います。

とにかく、後でしもうたと。あのときに、やっておけば、という

ことにならないようですね、常日ごろから対応すべきと思いますので、よろしくお願いします。

これで、私の質問を終わりますが、ほんとに、議会での申し合わせがあるにもかかわらず携帯電話を、忘れて持ち込んでしまい、鳴らしてしまったことをおわび申し上げまして、私の質問を終了させていただきます。

議長（永田耕朗君）

以上で、1 番森正彦君の一般質問を終わります。

ここで、食事のために、1 時まで休憩します。

休憩 午前 11 時 21 分

再開 午後 1 時 1 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、11 番今橋壽子君の発言を許します。

11 番（今橋壽子君）

11 番今橋です。通告に基づきまして、3 点ほど質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、一番目ですが、通告に基づいておりますまちづくりの整備事業について、上町の風致地区の進捗状況を説明してください。

産業建設課長（渡辺公平君）

上町の風致地区の進捗状況につきましての質問にお答えいたします。

上町の風致地区整備につきましては、国の交付金事業や県の事業で、歴史的風致形成建造物の整備、また公園整備、協議会活動の助成などを実施することとしております。現在までに、佐川文庫庫舎の移築、店舗の撤去、あわせて小公園化、牧野公園内の安全柵の設置などが完了してございます。

本年度におきましては、浜口邸の改修、牧野生家の再生、牧野公園の遊歩道の整備、などを予定してございます。現在、浜口邸改修や牧野生家再生の設計を実施しており、今後、順次工事に着手して、本年度中の完成を予定してございます。

さらに、来年度には、現在佐川小学校内にございます名教館玄關施設の、浜口邸の前側の町有地に移築する計画でございます。現在

の建物は小学校にあり、これ、夏休み中に移設をするのが必要でございます。そのため、来年の夏休み中に、佐川小学校での作業を終わらすという必要がございます。来年度なって移築の設計委託をしていましては、とても夏休みに作業を終わらすことは困難な状況でございます。そのため、本9月町議会定例会で、一般会計補正予算として名教館の移築設計料の予算化を上程さしていただいておりますのでございます。

このように、現在、ハード事業、順次、国の事業、国の補助、県の補助を活用していきながら、順次取り組んでおる状況でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

11 番（今橋壽子君）

国と県の事業を取り入れて取り組んでいるということはわかっておりますが、その中に、汽車を、今度その工事の中へ取り入れるということですが、その件はどんなになってます。

産業建設課長（渡辺公平君）

汽車の件につきましては、26年度以降ということで計画しております。来年度に実施します名教館につきましても、国の事業の対象にはなりません。そのため、県の事業を導入する必要がございます。もともと名教館が上町になかった関係で、風致の中でも位置づけられておりません。また、客車につきましても、風致の中では位置づけられてございません。

そのため、県の事業を導入して、客車については、26年度以降で調整をはかっていきたいと、現状考えてございます。なお、最初に実施しました佐川文庫庫舎とかいうものは、国の歴史的風致整備事業というハード事業で実施しました。ところが、このハード事業がなくなり、社会資本整備交付金の中で対応することになり、それにあわせて県の事業を導入しております。今後は、県の事業だけになるということでもあります。

11 番（今橋壽子君）

風致地区の事業としまして、その汽車というのは対応されないということを、今、お聞きしましたが、それでもやる必要性があるかということ、町民の方が、ちょっと汽車は、自分らの郷愁に対してはいいけれど、現実、今の予算の少ない町の財政の中でそこまでする必要があるかということ、いろんな形で聞きますが、それに対して、どうしてもやっていかないかん事業と計画されているんで

すか、町長にお聞きいたします。

町長（榎並谷哲夫君）

今橋議員さんの上町の整備につきましての、その中で、青山文庫庫舎、これに付随する客車でございますけども、これは、今、課長からお話がありましたように、補助の対象になってないということがございましたが、ただ、その旧の青山文庫というのは、これは御案内のように田中光顕、その以前にさかのぼるところは川田さんが設立したものでございまして、運営は、田中光顕が財団を設立して運営をしてきた経過がございます。

その中で、実は客車というのは、旧の青山文庫については、いわゆる閲覧室として、旧の国鉄から田中光顕が寄附を受けて、それを生かしていったと。そういう歴史がございまして、私は、ぜひ一對のもんということで、復元というのを希望してございます。

実は、この点につきまして、今、議員もおっしゃられた、お金もかかると。ほんとにそれが必要かという議論も、我々、庁内でもございます。

そうしたことで、これについては、ちょっと若干慎重がいるかなあということで、25年度をさしおき、26年度以降というにしておりますけども、私は、ぜひ、旧の青山文庫、これは、いろいろ意見ございます。もともとは警察の官舎の建物じゃないかという議論もございますけども、私は、やっぱ青山文庫という名前は、田中光顕、これは御案内のように、青山というのは田中光顕の雅号でございまして、この思いが客車にも私は伝わっているということで、これを今現在、JRが保有してございますけども、現存する中では、もう3両しか全国にないというような、非常に歴史的にも貴重なものだという、私は考えておりまして、できたら御理解をいただいて、借り受けたい。そんな思いで取り組んできてございます。

さまざまな意見があるということは、私も十分承知はしてございますけども、そういう歴史の中の、いわゆる一環でございまして、これを完結するには、その客車も歴史の中では必要かなあというに考えてございます。

ぜひ、議員の皆さんも、一度多度津にはございますから、現物を見ていただいて、今後どういうにしていこうかというのは、御意見も賜ったらというに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

加えまして、実は、これは当時のＪＲ四国の社長さんと交渉をして、なかなか外へ持ち出すのは厳しい、という話ございましたけれども、そういう歴史のもんであればということで、一応当時の社長さんからは、貸し出すというような形で内々了承はいただいたという経過がございますので、申し添えます。以上でございます。

11 番（今橋壽子君）

川田文庫からの、そういう思いでずっと町長が組み立ててきた事業かとも理解しますが、今、佐川町にほんとに必要なものは、図書館とか、そういうものを、今、住民は、いろんな立場の方が署名運動までされて、そういう形で取り組んでほしいという中に、私たちは形が違うんじゃないかなあと思う。文教のまちという以上は、そちらのほうを優先すべきではないかと思われそうですが、その件については、どう思われますでしょうか。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。確かに、青山文庫、旧の青山文庫、これはもとの図書館でございまして、今は、旧の文庫庫舎という名称で推移をいたしております。確かに、その町立の図書館、これも御案内のような経緯がございまして、今、旧の法務局の、あれ譲り受けて、今活躍しております。

それも、いろいろ経緯がございますけれども、中身も充実さしていただいて、それなりに活用していただいておりますというに、私は思っておりますけれども、その新しい図書館の設立についてのお話、署名というのは、私は間接的に、ある人物からいただいておりますけれども、その中の詳細については、まだ承知をしてございません。

そういう署名活動を、一部の方がなされておるという情報は、私のほうにも入ってきてございますけれども、その中身については、まだ十分承知はしてございません。

ただ、将来的に考えたときには、町立の図書館だけじゃなくて、今の青山文庫、これは御案内のように、大変古くなっておりまして、非常に利用勝手が悪いというお声もいただいております、この将来に向けての整備も、これもやっぱりどうしても議論をしていく段階にきておるというに考えておりまして、そういったことを総合的に判断をさしていただいて、また議論を高めていただきたいなあというふうに思っております。

その中で、今の旧の文庫庫舎の客車というのは、先ほど私が申し

上げたような経過がございますから、ひとつ御理解を願いたいというに思っております。以上です。

11 番（今橋壽子君）

午前中には、森さんが、やはり佐川のまちづくりについての議論をされよう中で、こう全体像が見えないうちに、もうそのときに、あと維持管理も含めて住民がどれだけかかわっていけるかということも議論されていたようですが、やはり今までの行政をずっと見てきますと、今までの経過の中で、建物は建っても、なかなかそれを継続していくには、維持管理も要る。それを生かされてない建物等がいくつか、私も、ありますし、それからまたそれをもっと時代の変化に伴って、その使用方法を変えていただきたいということも何度か提案したこともありますけれど、やはりひもつきのものは使えないとか、いろんな縛りがあるから変更もできないというようなことを言われて、不都合な建物がいくつかあったとは思われますが、そういうことで、今回も時代の変革とともにやはり維持管理とその生かし方というのをいろんな角度から検討して進めていかなければ、財政の厳しい中、大変なことだと思います。

まず、私は主婦であり議員でもあります、主婦でありますので、とにかく立派な建物が建っても使い心地の悪い家では、なかなかそれが機能しません。

やはり、今ほんとに小さいところへ目を配って、それから住民がほんとに必要なものはいろんな形で、今、議論されております。そういう意味で、ただ、その郷愁に浸りたいと町民に映るような建物が本当に、今の佐川町で進めていいものかと思しますので、このことはもっといろんな立場の人といろいろ議論をする中で、町長みずからも、もっと佐川町のこれからのいくべきところをどうしたいかということをもっともって住民の声を拾いながら、意見として言っていたきたいと思っております。

この件については、質問はこれで終わらせていただきますが、また、町長、そういう意味で、御検討を慎重にお願いいたします。

次に、いじめの問題でございますが、今、子どもたちのいじめは、ここ数年多発し、子どもの自殺や先生方のストレスによる病気の早期退職、また最高責任者としての校長先生の現場逃避等によることは大きな社会問題となっています。このたびの大津市で起きた事件は、毎日のように報道されていますが、他人事ではなくどこにでも

潜伏している大変な問題だと考えられます。

特に、佐川町は、文教のまち、ひとづくりのまちとして宣言している以上にはあってはならないことですが、佐川町の実情といじめに対する取り組みを具体的に説明してください。

教育長（川井正一君）

いじめ問題に関する御質問にお答え申し上げます。まず、いじめに関する佐川町の実情を申し上げます。

平成 23 年度に、学校がいじめと認知した件数は、6 件ございます。いじめ発見のきっかけは、学級担任が発見したものが 5 件、他の児童、生徒からの情報によるものが 1 件でございます。

いじめの内容は、「ひやかしやかからかい、いやなことを言われる」が 3 件。「仲間はずれや無視」が 2 件、「ぶつかられたりたたかれたりする」が 1 件でございます。この 6 件のいじめにつきましては、いずれも学校が指導を行い、いじめた側が謝罪をするなどして、現在はいじめが解消されているとの報告を、学校から受けております。

次に、いじめ問題に対する具体的取り組みを申し上げます。いじめ問題への対応は、いじめの予防、早期発見、早期解決が基本でございます。

1 点目の予防につきましては、ひとりひとりの個性を尊重し、温かい人間関係に支えられた学級づくりに努めるとともに、道徳の授業や学級活動を通じて人権尊重の意識を浸透させ、いじめは人間として絶対に許されない行為であるということを理解させる取り組みを行っております。

2 点目の早期発見につきましては、日ごろの学校生活の中で、少しでも気になることがあれば、教員が積極的に声かけを行うとともに、いじめや学校生活に関するアンケート調査を、年間 3 回程度実施し、早期発見に努めています。なお、このアンケート調査につきましては、全員が正直に回答していないという場合も、当然あり得ますので、日々子どもたちの言動や人間関係などに気を配り、ちょっとした変化も見逃さない取り組みを行うこととしております。

次に、3 点目の早期解決につきましては、不幸にしていじめが起った場合には、学校はその事実を認め、迅速かつ誠実に組織的な取り組みを行い、子どもの心の傷を最小限にとどめることを基本に対応します。具体的には、子どもからの聞き取りと多面的に情報の収集と整理を行い、全体像を正しく把握した後に、子どもへの指導

と対応、あわせて保護者への連絡と連携をはかり、継続的に支援を行うとともに、改めて温かい学級づくりを進めることとしています。この一連の対応においては、学校の基本姿勢が最も重要となります。いじめられている子どもと保護者には「全力であなたを守る」との学校の姿勢を明確に伝えること。一方、いじめている子どもと保護者には「いじめは重大な人権侵害であり、いい加減に見過ごすことはできない」との学校の姿勢や認識を伝えることであります。以上でございます。

11 番（今橋壽子君）

きちっとした答弁をいただきましたが、子どもたちのいじめは昔からありました。最近のいじめは、私たちの子どもころと違って、私たちの想像もつかないほど巧妙であり、陰湿であり、犯罪ともいえるほどの凶悪なものとなり、生命にかかわる最悪のものとなってまいりましたので、子どもたちに携わるそれぞれの立場の方は、それぞれの御努力をされていると思われまます。

榎並谷町長も、ふるさと佐川、文教のまちの再生に心を使われ、いろんな教育関係分野に携われ豊富な見識を持たれています川井教育長をお迎えしてくださったので、川井教育長は、職員とともに学校の環境づくりとハードの面や図書館の運営のソフト面等に敏速に対応してくださっています。

川井教育長は、佐川へお勤めにくださった当時、きっと文教のまちとしては名ばかりで、中身の貧弱さにはとまどったことと多々あると思います。しかし、今は、いろんな問題に敏速に対応してくださり、また、このたびの任期満了になりましたも、次期も継続してくださることに経緯とともに感謝をいたします。

しかし、このいじめ問題は、なかなか根っこの深いものです。先だって、私もある町民から御相談を受けましたが、簡単に解決ができる問題ではないことがわかりました。

そうした中、いろいろと情報を集めながら対応策に心を悩ましていましたら、9月6日高知新聞、子どもの高知新聞欄に大きな見出しで「心の苦しみを語る」といって2名の方のいじめ体験談が載っていました。1名は、皆さん御存じの脳科学者の茂木健一郎さんです。とても貴重なお話です。まだ、読まれてない方もいらっしゃると思われまますし、皆さんとこの問題を共有させていただきたいので、この内容をここで少し読まさせていただきます。これぐらいの大き

な紙面に出ておりましたので、皆さん御存じの方が多いと思いますが、なお、改めて読まさせていただきます。少しお時間をいただきます。

「こころの苦しみを語る。“私のいじめ体験”」として、中2のときにいじめられた。『自分が許せなかった』一人では解決できない問題」ということで、いじめに遭った方の文章です。

「いじめは、自分の中のきれいな部分を相手に見つけ、自分をいじめるかわりに相手にするものだと思う。でも、いじめた側にも自己嫌悪の傷がずっと残る」首都圏に住む近藤智香さん、47歳はこう語る。

中学時代の体験が原因で、成人後も強い劣等感から自分が自信がなく、自分を責める気持ちが消えず、他人と親密になれなかったという。数年前にカウンセリングを受けてから、抱えていた自己嫌悪は弱まっていった。

中学3年生の夏休み明けのころ、クラスメートのある女子を、近藤さんを含む4人グループでいじめた。「当時はその子に非があると思っていた」

4人が中心となりクラスの女子全員20人がその女子あてに「学校には来ないで」「あんたのことがいやだ」などの文言を連ねて記して、呼び出して渡した。

それを担任に知られ、4人とも怒られて仲間割れに発展し、一転し、近藤さんがいじめられる立場になった。友達には無視され、所持品がなくなり、呼び出しされて行くと誰もいない、などのいやがらせが、中学卒業まで続いた。

しかし、つらくは感じなかった。「人をいじめていた自分が許せず、そんな自分がいじめを受けても当然という気持ちだった。親や先生に相談するなんて、思いつきもしなかった」

高校進学 of 1 年のとき、誰とも会話をしなかったという。

大津市の中学2年生の男子生徒が自殺した問題には「被害者だけではなく、周囲のクラスメートたちの今後が気になる。自分を責める子どもが出てくるかも知れない」心配する。

現在、中学生の息子がいる近藤さん。「いじめは一人では決して解決できない問題で、できるだけ日ごろから、家族で話し合っておくのが大切と思う。私は息子とそうしている」

脳科学者の茂木さんのお話では、「学校は行かなくてもいい。本

物の人と出会おう」

「「小学5年生のとき、クラスでいじめがあった」と語る、脳科学者の茂木健一郎さん。少し目立つ顔立ちの女の子やコミュニケーションが苦手な男の子がいじめられるのを見ていたという。

「見ていたクラスメートが、そのときどうすべきだったか。これはとても難しいですよ」と腕を組んだ。「自分が介入すると、次は自分がいじめに遭うんじゃないという恐れや心配を、みんなが持っていた。僕にもあった」

いじめが、どの程度なのかという見極めも難しい。ある程度で終わるのか、さらにエスカレートするのか、周囲には展開がわからない。いじめの現場が学校外になると、発覚もしにくい。

「それでも、いじめられている子は、表情や態度に出てしまい、クラスメートはシグナルとして受けとめている。子どもたちだけで何とか解決するのは難しい。やっぱり現場の教師が断固として介入しないと。遠慮してはいけない」

「無理して学校に行かなくてもいい」というのが、茂木さんの持論だ。「登校できない状態を、病気であるかのようにみるのもおかしい。学校に行けない人を認める社会にすることが、大津市で起きたような悲劇を起こさない予防線になるのでは」と主張する。

子どものころ、クラスメートと話が合わず、寂しい思いをしていた茂木さん。蝶への興味がきっかけで学校以外の人とつながりを持てたことに救われたと言う。その体験から「世界は広いことを、できるだけ早く知ってほしい」という。ミュージシャンに憧れているなら、コンサートへ行ってみる。スポーツ選手に憧れているなら、試合を見に行く。

「本物の人に、できるだけ早く出会うこと。そしたら、いじめなんてやっている意味はないとみんな気づくと思う」

という記事が載っておりました。いじめに対しての取り組みのヒントは、この体験談に多くありますが、教育委員会としましても、今まで開かれた学校としての取り組みを真摯に実践されますよう、強く要請いたしておきます。

また、私は、こうした背景には、世の中の大きな社会問題があると考えます。と申しますのは、資本主義の競争社会がエスカレートしたため、友達や体力づくりの役割もある子ども社会の学校が競争社会となり、学歴社会、学力優先、また義務と権利が表裏一体のも

のが権利優先した社会で育った先生方の資質の問題や、各家庭による家庭環境で、ともにというきずなが薄れ、連携のできない大人等、諸々の要素が悪い形として表面化し、昔から、子は宝、という子どもの尊い命を代表にした現代の大人へのメッセージであります。

せめて、今年は、牧野先生生誕 150 年です。せめて、文教のまちで育んだ先人である「花と恋して 90 年」の牧野先生の生涯を見習って、心豊かな人材を育てていく環境づくりを佐川町の最優先課題にして、執行部、教育委員会、議会が共有しながら取り組んでいく必要があると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。このいじめ問題につきましては、ほんとに日常、ほんとに各地で起こっておりまして、私どもも、一人の人間として、大変心が痛んでいる状況だというに思っております。

これを何とかやっぱり防いでいこうじゃないかということ、それぞれの立場で、今、今橋議員がおっしゃられた茂木先生あたりも、これは専門の立場で、いろいろ御意見を述べられたと思います。

ただ、そういった意見でほんとに解決できれば、こういう問題がまず起こりませんけれども、今の、私は、社会の複雑さ、あるいは、戦後の歴史教育、そうしたものの、諸々が、今の状況を生み出しているというに思っておりまして、それは、教育委員会のみならず、執行部も、そして議員の皆さんももちろんですけども、やはりこれは、私は、地域、まず家庭、そういったものを基本的に、ここで考え直してみる必要があるというに私は思っております。

事件が起こるたびに、いろいろな形で報道されます。誰それが悪い。学校が悪い。あるいは教育委員会が悪い。家庭が悪い。そんな状況ですけども、これは、誰それが悪くてこういう状況が起こっていると、私は、思いません。いろいろな形のものが、今の社会の中で、何かこう不満のようなものが、物があっても精神的には満たされん、そういったことが複合的に絡み合って、この悲しい事態が起こっているというに考えておりまして、当然、大人としては、それ、いかなる方法を用いてでもやっぱり防いでいくという、その責務はあると思います。

ただ、ここで私が、じゃあどうするの、と言われても、なかなか答えが出にくいくらい、これは、私は複雑な要素があるんじゃないかというに思っております。今、今橋議員がおっしゃられた、それ

ぞれの立場で、このいじめの問題について、解決していく方法を、やはり模索をしていく必要があるというに思っております。

文教のまち、これは私ども佐川だけじゃなくて、もうこれは全国的な事例がたくさんございますから、佐川だけが特別というふうに、文教のまちだからこれを解決していくということじゃなしに、私は、大きく言いましたら、国家的な、やっぱり見地から解決に向かって、時間がかかっても、取り組んでいく必要があるんじゃないかというに、このいじめの問題については、考えております。

11 番（今橋壽子君）

それは当然ですが、現実には、ここにそういう問題があるということとは、国の流れという意味ではなくって、こういう時代だからこそ佐川町がモデル的なことをしていくぐらいの知恵を出し合うチャンスではないかと思えます。

と申しますのは、先だっても、ある町外の方が、佐川町にはいじめがあるので、小学校の低学年のときにはできるだけ佐川はちょっと難しいんじゃないかね、それがすんでから学校へ行かしたら、とかいう話が噂として広がっていたということも聞いておりますが、今、解決したと思ってるものが、なかなか表面的には解決したとは言ってますけれど、根っこでは解決してなかった問題から広がっていきゆうのではないかと思うこともあります。

ある近隣の町村の方が、今、本当にいじめということに対して、昼夜深刻に考えて、越知町で子どもの教育はしていける、越知町で、そういうものに取り組んでいくということで、いろいろ取り組んでいらっしゃるそうです。いや、そのノウハウを教えてくださいって言いましたけれど、やはりそれは、やはり企業秘密ではないけれど、そこまで深刻に考えている様子を伺いました。

やはりそれは、佐川町みずからがいろんな工夫を、佐川町には、いろんな人材が、すばらしい人材がまだ眠っていらっしゃる方がいっぱい、いろんな立場でいらっしゃると思えます。そういう人の知恵をもっともっとういただきながら、もっとその取り組む仕組みを考えていくのが町長の役割じゃないかなと思えます。

国がとか、家庭がとか、そういう問題を超越したところで、やはり一番、最優先に取り組んでいくことに、ハード的なものより、こういうものに町長の心を集中さしていただきたいということを改めて要請いたしまして、お答えをまたお願いいたします。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。今、先ほど申し上げたのは、このいじめの問題につきましては、昨今、非常に複雑な要素が絡み合っていると、根本的に解決するにはそういったことも踏まえてということをお願い申し上げたわけございまして、国に責任持たすとか、あるいは家庭に責任持たすとか、あるいは行政に責任持たないかんとか、そういう意味で申し上げたわけじゃないので、このあたりはひとつ御理解願いたいと思います。

その上で、先ほどお話ございました。私どもは、今、教育長が、今の学校現場での取り組み、あるいは教育委員会の取り組みは説明さしていただきました。精いっぱいやらしていただいておりますというには思っております。

その中で、今橋議員も御承知のとおり、佐川町では、早くから地域支援のネットワークいうのを立ち上げてまして、この人たちにも、いろんな形で学校現場だけじゃなくて家庭の中にも入りまして、いろいろ手助けをしていただいております。この私どもの地域支援ネットワークというのは、御案内のように、全国的にも非常に評価されたチームであるというふうに私も思っております。大変皆さんには、ボランティアも含めて活用していただいております。このことは、非常に感謝申し上げなければなりませんけども、なお、そうしたネットワーク等とも十分な連携を持ちながら、この問題には、私はやっぱり先ほど申し上げた、無責任に放るわけじゃないので、できる範囲内のことはやっぱりやっていくべきであるというふうに思っております。

先ほど申し上げました。執行部も教育委員会も、議会も、そして各家庭、住民の方も、これ一丸となって取り組んでいく必要があるというふうに思っております。その中で、行政の取り組みというのはどうということかというのは、それはまた、いろいろな形で議論をしながら、そして、私は、再度申し上げますけども、佐川町の地域支援ネットワークというのは、非常に、大変お役に立っていただいておりますというふうに認識をいたしております。今後とも、そうした人たちとも連携を深めながら、この問題については真剣に取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

11 番（今橋壽子君）

その地域支援ネットワークにつきましては、私も、1年ぐらい前

ですか、議会でも支援をもっと、町のほうからの支援を、ということをご提案さしていただいたことがあります。と申しますのは、ほんとに、その支援ネットワークの人は、ほんとに、我が子のような思いで、いろんな形で頑張ってくださいって、いろんな勉強会にも自分の私費ってというか自費で研修に行ったり、そしてまた、いろんな形で自分くの家を犠牲って言うたら何ですけど、それぞれの家庭の応援も含めて、地域の子どものために活動していただいています。

それは、高知県でも佐川町が一番先に手を挙げたということで、手を挙げたかどうかはわかりませんが、NHKの取材で全国放送にも取り上げてくださったようなこともありまして、なかなか皆さんはそれぞれにすごく頑張っておりますが、今、大変な時期に、やはり何万円もの旅費を出して研修に行くとか、そういうことに対しては、本当に、町で支援をできる体制が、まだまだ、私は行き届いていないのではないかと思います。

やはり、町長は、いろんな意味で、経済効果というもののために、いろんなことを敏速に取り組んでいただいているんですが、こちらのほうがちょっと私から見たときには、希薄やないかという思いが再度いたしますので、まだ、その支援ネットワークにおんぶをしている部分が多くあるのではないかと思いますので、もう一度そういうことに対しての見識を新たにさせていただきたいと思いますが、それに対しての御答弁をお願いします。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。この地域支援ネットワークというのは、ほんとに、何度も申し上げますけども、大変、皆さんに御苦勞をかけておるというに思います。その中で、町として、いわゆる公的に支援できる範囲はどこかと、これはもう人件費も含めて支援をさせていただいております。

具体的に、その運動の経費で云々というのは、まだまだ、これは議論の余地があるかと思いますけども、これは、それぞれ関係者の皆さんと、今後の課題として検討させていただきたいと思いますが、全くと支援してないじゃなくて、かなりの部分を人件費等で賄っておると。そういう、私は、思いでおります。

ただ、活動の中で、非常に皆さんが御苦勞されておるということも聞いておりますので、こうしたものをどういうような形で支援で

きるか、公的な、そのお金で支援できるかということは、これはまた関係者とお話をさしていただきながら、議会にも相談をさしていただきたいなあというに思っております。確かに、そういう面での御意見も賜っておるのが現状でございます。

11 番（今橋壽子君）

私の質問はこれで、いじめの問題に対しての質問は終わらせていただきます。また、後ほど、別の議員さんから別の形で質問があるかとも、佐川の文教のまちについての取り組みの質問があるかとも思われますので、またそのときに拝聴させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、霧生関公園（仮称）について、初めて質問をさせていただきます。

今まで、私の周りの多くの住民から「何で、財政の厳しい折に、多くの住民が必要としない公園をつくるが」「一業者の利益のためにやっているのではないか」また、「いまだに全体像が見えないが、何で暇がかかっているのか」「議会はチェック機能を十分果たしているのか」等、大変厳しい意見を多くいただいています。

その間、一部の議員がたびたび質問をする中、この8月27日、執行部による議案説明会の折、公園づくりが難航している理由を説明されました。それで、19年度に覚書が交わされている内容が明らかになりました。

その覚書の内容には、しんしゃくという私たちには聞き慣れない文言であり、法的に履行されないことであり、もし、履行されていたら、大変な問題になるとのことですが、町長は、このしんしゃくという言葉をごどのように捉えているのでしょうか。

町長（榎並谷哲夫君）

霧生関公園の問題につきましては、この議会でも随分と議員の皆さんからも御意見を賜っておりまして、大変、町民の方々にも、ほんとに誤解というか、真実というのはどこにあるかというのが、なかなかわかってもらえないという、これは、私ども執行部、私の責任でございまして、この点についてはおわびをしなければなりませんが、若干経緯を、そのしんしゃくの答弁の前に、経緯をちょっとお話をさせていただきます。

まず、この霧生関公園につきましては、平成10年、ですから国体の前後だと思えますけれども、この平成10年の11月に、実は、公

園事業による土地収用法の申請をしておりまして、11年の1月には、いわゆる事業の認定についての通知がございます。これが一連の経過でございます。

その後、公園の事業として、平成10年から用地の取得、そういったものを行っておりまして、その後、若干用地取得後、サッカー場の残土処理場として、ここはもともととは取得した。その上に公園をつくるというに、私は理解をしておったわけでございますけれども、そのサッカー場の建設予定が1面になりまして、その残土が出なくなったということで、その間工事が一時中断してございます。

そして、17年、18年ぐらいの間、公共残土処理場として、町としても、いろいろ関係機関との調整を図りながら進んでおったようでございますけれども、一部地権者の同意が得られんということで19年までそのまま放置されたのが現状でございます。

そして、その質問の中にございました覚書は、平成19年に、御案内のように佐川中学校、これの移転地が決定をいたしまして、その造成が出てきたわけでございます。そのときに、残土処理場として、これが生かせるというようなことがございまして、その前に、実は地権者から、一応、用地問題が解決したので協力しようということで、19年の佐川中学校の残土処理場の、残土捨て場として、まず、そこに土を持っていく覚書を各地権者と交わした内容でございます。

その中の、これ、4件、覚書交わしておりますが、その中の1件、これはしんしゃくという言葉がございますけれども、何でそういうことになったかと申しますと、この10年から17年の間は、さまざまな協議がございまして、今の地権者が、随分と苦労されて取得をしたという経過がございまして、その苦労した分を多少、その同意の条件としてみていただきたいという話がございまして、その当時、私が、じゃあ、土地を整形をして、後、使いやすいようになったらいいというようなことで、実は、この文面を入れて、投資した額に見合うような形で、盛土した後の土地のやりとりをしようというのが、この覚書でございまして、そのしんしゃくにつきましては、大変、私もそのときに、いろいろ経過があったことは承知の上で、これは多少のことはやむを得んかなということで、判断をして、この覚書に至った経緯がございまして、しんしゃくというのは、私も行政、役人としては、こういうことを文書化するというのは、これ

はもう非常に間違っていたというふうに思っております。

大変皆さんには迷惑をかけておりますし、また関係の地権者にも迷惑はかけておりますけども、その後、これは、一応白紙に返していただきたいと要請を申し上げて、一応内諾を得て、現在に至っております。

その事業が、大変遅れた背景には、そういった要件もございますし、また、土地開発の、いわゆる認可、これもございまして、このあたり、若干時間がかかりまして、もう一度きちっと整理をして、改めて、初期の目標でございます運動公園として整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

その間、若干佐川トンネルの残土処理の問題、そして高北病院も大変皆さんに御心配いただいておりますけども、その残土処理、できるだけお金のかからないような処理ということで、霧生関の公園のほうに、一応協議の上捨てると。そういった諸々のことがございまして、若干計画の変更が遅れておるのが現状でございます。

しんしゃくにつきましては、大変、私は遺憾に思いながら、議会の皆さん、町民の皆さんにもおわびをしながら、また、関係者の地権者の方にもおわびを申し上げて、もう一度原点に戻って、この公園の整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、無駄な投資というふうに、本当に町民の方は、これ見たら、あれ何しゅうろうというに思われると思います。ただ、先ほど申し上げましたように、この霧生関公園につきましては、その長い間の歴史がございまして、私は、やっぱり初期の目的に従って、行政として責任を持って仕上げていくというふうに考えまして、このように取り組んできた経緯がございますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

11 番（今橋壽子君）

今、町長が説明してくださった、答弁くださった内容は、8月27日に経緯を文書でいただきましたので、私なりに理解はしておりますが、特に、この道に詳しくある住民は、この上、法令違反だとも思われる。永年、県の土木部長を歴任され、その道に精通された町長であるので、なぜ、できない約束をしたのかっていうことを、私も同時に思いまして、今の説明では、もうひとつ自分が納得がいきませんが、その起案提出者は町長なんですか。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。私どもは、誰が起案したとか、ということじゃなくて、やっぱり組織として、こういう物事を進めてございまして、当然、もとを起こす側でございますけども、これは組織としての責任、最後は、これ私の責任でございますから、誰々が起案したからどうのこうのということじゃなくて、組織として取り組んでまいりまして、最後の責任は私でございますから、そのしんしゃくという、非常に曖昧というか、そういうのを覚書に使った背景というのは、私も十分反省をして、これから取り組んでまいりたいと。

土木の経験があるからということでございますけども、ちょうどその歴史の中で、いろいろこの霧生関には背景があったということをおぼろげに思いながら、その中で、できるだけ早い解決をしたいという、その思いもございました。

今、御指摘されても、これはもういかんともしがたいことでございますけども、これは、地権者の方にも理解をいただいて、白紙に戻していただいておりますので、これは正規に戻した形で、再度、申し上げますけども、霧生関公園につきましては、初期の目的の達成のために、できるだけ早く解決をして、町民の方々にも理解をいただいて、先ほど、旧中学校のグラウンドで、十分に使われてないじゃないかというような話もございまして、そんなに運動場がいるかよ、という、これは御意見も、当然ございます。

だけれども、その霧生関公園につきましては、先ほど申し上げましたように、もちろん地元の皆さん地権者の方にも、そういった形でお約束をしておりますし、また、公にも、この公園を残土処理を利用して公園をつくっていくというふうに、きちっと佐川町として意思表示をして進めてきた経緯がございますから、これは、私は、行政としては、きちっと仕上げていく責任があるんじゃないかというに思っております、大変、町の皆さんには、いろいろ理解していただけない部分もあるかと思いますけども、私は、やっぱり行政の責任として、最後のきちとした仕上げはやって、それを今後いろいろな形で、町民の方々に、これから健康で長生きする、そうした運動の場としても、そしていろいろな形で、またヘリポートも、計画さしていただいておりますので、防災面からも多面的に活用できるような、せつかく、皆さんおっしゃられる多額な投資をするわけですから、できるだけ、町民の方々に役立つような施設にしたいというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。

以上です。

11 番（今橋壽子君）

起案をしたのは、誰かということの答弁をいただいてないようと思いますが、やはり物事を決裁していく上には、いろんなものがあり、それを、やはり手順があると思います。

なお、誰が、一応、どういう形で決裁の方向にいったのか、一応説明ください。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。先ほど申し上げました、これは、最終的に私の責任であるというに思っておりますけども、起案は、組織としてございます。その当時は、総務課が窓口でございましたので、総務課のほうで、起案をして、私のほうまで上がってきております。以上です。

11 番（今橋壽子君）

総務課で起案をしたということは、やはり町長から提案があつての起案ですか。それとも、職員みずからの文書づくりだったか、そこもお聞きしたいんです。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。これは、私のほうで、地権者の方とお話をしながら、どういうな方向で解決したらええかということをは話し合いながら、課の中で、こういう方向でというのは、指示はいたしました。

11 番（今橋壽子君）

そしたら、当然、そのしんしゃくという言葉も、町長は認めた上で上げたということですね。決裁されたということですね。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。そのとおりでございます。

11 番（今橋壽子君）

まだ、公園というのは、まだ進行形でいらっしゃるということも、今、お聞きいたしておりますが、これからの公園づくりには、いろいろまだ難問があると思います。

それで、今までの過程の中で、町長の責任といいますか、その責任に対する取り方は、町長はどのようにお考えになっていらっしゃいますか。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。これは、ほんとに、後でわかったというのは非常に言いにくいですが、後でわかりまして、大変恥ずかしい思いですが、これは私の責任としては、まず、白紙に戻さしていただいて、それから正規のものに仕上げていくという努力をするのが、私の責任だということに考えております。以上でございます。

11 番（今橋壽子君）

そしたら、町長の責任に対して、結局これにずっとかかわってきた職員の皆さん方も、一応、プロとしての法的なものは熟知しているんじゃないかと思いますが、職員の皆さんも、このしんしゃくという言葉に、何も疑問を感じなかったんでしょうか。職員の方でかわられた方は、ぜひ、そのこともお答えいただきたいと思います。

議長（永田耕朗君）

休憩します。

休憩 午後 2 時

再開 午後 2 時 1 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長（岡林護君）

お答え申し上げます。私はですね、その当時、課長補佐でありましたが、正直ですね、その回議文書は、最近、コピーしたのを見ましたので、私は確実に、課長補佐の欄にですね、押いてまして、ただ、もう何年か前の話ですんで、そのときのこと、決裁をしたことについてはですね、記憶がありませんので、そのとき、しんしゃくについて、どう考えたかとかですね、多分、その文書は、もちろん読んでると思うんですけど、そのときに、しんしゃくについて、そこまで疑問を持ったかどうかとか、そのこと自体については、正直なところ覚えておりません。以上が、私の答えです。

11 番（今橋壽子君）

そしたら、やはりそのために、決裁の最終責任者という形で決裁を取っていったるので、やはり町長が最終的な責任ですね。確認してもらいます。

それで、町長は、それで、その責任の取り方というのは、公園を仕上げるのが責任だと言われているわけですね。

といいますのは、この公園づくりを進めていくに至っては、やはり隣地の承諾や、公園の事業として進めていくのには、隣地の承諾や、これから移転問題等があると思いますが、将来の構想はどのように持たれているのか、また、今までに、公園づくりとして費やした金額は、おいくらですか。

議長（永田耕朗君）

休憩します。

休憩 午後 2 時 4 分

再開 午後 2 時 5 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長（岡林護君）

お答え申し上げます。私の、今、手元の資料、ちょっと大まかな資料ですんで、全体的な合計の額で、ちょっと、年度別の合計わかっておりますんで、お答え申し上げたいと思いますけど。

平成 19 年度に、7,200 万余り。それから 20 年度に、640 万余り。それから 21 年度に、1,600 万余り。それから 22 年度に、2 億円余り。それから 23 年度、1,200 万余りで、合計、現段階、3 億、平成 19 年度から 23 年度で、3 億 1,000 万余りということになっております。

11 番（今橋壽子君）

そしたら、今、お答えいただきました、今まで公園づくりとして使ってきた大まかな金額が 3 億 1,000 万余りということですね。そしたら、それを、町長が言われるより自分の責任として公園を仕上げるためには、どれくらいの見積りというか、構想とか、そういうものはありますでしょうか、それをお答えください。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。投資した金額が、約 3 億。残りが 4 億余り残ってるというに、私は思っております。

先ほど、その仕上げるのが責任、当然ですけども、これはもう行政として、やっぱりきちとした完成は見ないかと。途中で放るわけにはいかないので、これは責任として仕上げていくという、その中で、文書のやり取りについての、これの責任については、相手

の方にも御理解をいただきながら、これをもとの姿に返すというのが私の責任というふうに申し上げたつもりでございますので、仕上げるのが責任、これは当然もう責任ですけども、その文書、誤った文書というか、ちょっと間違いの、誤解を受けるような文書に作成した責任というのは、これはもとの姿に返すという、私の責任でもとに返すということがございますので、これは相手もございますので、相手に御理解もいただきながらもとの姿に返すというのが、私の責任だというふうに申し上げたつもりでございますので、御理解願いたいと思います。

11 番（今橋 壽子君）

その件について、相手と交渉中ということも、先だっでの説明会でお聞きいたしました、なかなか相手があることでして、時間もかかると思いますが、どれくらい時間をかけて、そういうものを責任を取る形で、どれくらい時間をかけられるおつもりですか。ずっと。

町長（榎並谷 哲夫君）

お答えいたします。相手、地権者の方とは、今まで何回もお話をさせていただいて、基本的には御理解いただいているというに思っておりまして、あと、詳細のことについて、いろいろ御意見もあるようですから、それを踏まえて対応しなければなりませんけども、私は、これは年度内には、きちっと将来に向けての方向づけをして、町民の方にもお知らせしたいというように考えております。以上です。

11 番（今橋 壽子君）

まだ、私自身の腹には、まだ、しっかりと押し込めないものがあるんですが、また、後の質問者もあるかとも思われますので、またその議論の中で、住民に対しての最善の方法で、この問題が落ち着いていくことを期待いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

議長（永田 耕朗君）

以上で、11 番今橋 壽子君の一般質問を終わります。10 分間休憩します。

休憩	午後 2 時 12 分
再開	午後 2 時 23 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、6番中村卓司君の発言を許します。

6番（中村卓司君）

6番中村卓司でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

数々の答弁を、一生懸命町長は答えておりまして、怒りもせん、それから一生懸命答えている姿に、大変、敬意をあらわしたいというふうに思っております。

それで、お家のほうでは、奥さんの看病をしながらですね、行政に一生懸命やってる姿はですね、すばらしいと思いますので、そのこともつけ加えさせていただきたいと思います。

6月の議会のときに、最初に、僕は申し上げました。「やってみせ、聞かせて、やらせてみて褒めてやらねば、人は動かん」そういう意味で言うたわけではございませんけれども、すばらしい行政のトップでやられているというふうに感じております。多分、日ごろもですね、そういう感じで、行政の長として、一生懸命頑張っておられるというふうに思っております。

先日、ある報道を聞いておりましたところ、人を動かすには、褒め上手にならないかんというような話をしてございました。いわゆる褒める達人、褒め達だそうでございます。いつもですね、叱ってばかりいますと、人は、逆に反発をして、自主的に行動を起こすことはやめてですね、逆にですね仕事もしなくなるというようなことも聞いておりました。

職員さんには、積極的に仕事を見つけて、業務に携わってもらう、それが非常に大切だというふうに思っておりますので、ぜひですね、町長さん以下、執行部の皆さん、そして課長の皆さんも、褒める達人、褒め達になっていただきたいと思っております。

その報道の中で「さしすせその三原則」いうことを言っております。「すばらしい、すごい、さすが」だそうでございます。そういう、褒めるだけではいきませんけれども、そういったことばを具体的にすることによってですね、職員さんが働いてもらえるというようなことも言っております。

例えば、小さいことで「お前は、朝早うからよう来てやるのう」

とかですね、「机は大変きれいなう」とか、「掃除をいつもやりゆうのう」とか、いうことだけで結構だそうです。そうしますと、このマイクが庁舎内に聞こえておりますから、少し引っかかる方もおるかもわかりませんが、職員さんは、みずから、そのことを気遣ってくれていると思う、そこから自主的な行動で、より一層働いてくれるというふうなことも言うておりましたので、ぜひですね、叱るばかりではなくて、少しいいところを見つけて褒めてやる、褒め達になってほしいというふうに、この場から願いをしておきたいと思います。

そこで、質問をしたいと思いますが、3点ほど質問をしたいと思います。

まず、文化、文教のまちとして、町長はですね、佐川町を内外に売り出して、佐川の財産を発信していくということで、公約にも掲げていたようにも思います。

そこでですね、今までやってきたことが、実績として、町長が思うことをですね、少しここで、述べていただきたいと思います、よろしく願いしたいと思います。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えをいたします。質問の中身と、私の思いがちょっと違うかもわかりませんが、お話させていただきます。

まず、私も町長に就任させてもらって以来、7年を経過いたします、やがて。その間、さまざまなこともございました。いい面も悪い面も。先ほどの今橋議員さんの霧生関の問題では、これは過去の長い歴史があるとはいえ、私の判断の浅はかなところがあって、大変、町民の皆さんにも、議員の皆さんにも御心配をかけていると。そういう反省の点もございます。

そして先ほど、褒め達になれということで、前議会でもそういう話がありまして、なかなか、私はそれには、なかなかかなりにくいなあという反省をしながら、再度反省しますと、確かに、この7年間、一生懸命前向いて突っ走ってきた経過もございまして、職員の皆さんには、今ここで、子どものように諭さんでも、十分やっぱり一人前以上の能力があるということで、そんな思いもございまして、なかなか、褒め殺すと、褒めたたえるというふうには、なかなかいかん。これはもう私も反省すべきで、今の話になりますと、やっぱり人でございますから、多少政治的な面も、やっぱり考えなければな

らないかなあと。

まだ、歳が 70 になりましたけど、まだちょっとそのあたり反省の点がないということで、なお、きょうのお話を聞かせていただいて、肝に銘じて、なお、職員の皆さんにも気持ちよく働いてもらえるような環境づくりも心がけていきたいかなあと考えております。

そして、今までの反省も踏まえて 7 年間振り返ってみますと、当初、そんなに大きな、こういう時勢ですから、大きな目標を掲げてもなかなか達成しにくいだろうという思いが、私自身にはございました。その中で、社会が大きく変化をしてきた経過もございます。その一つは、いわゆる経済が非常に落ち込んできた。そして小泉政権以来。地方が、非常に台所が苦しくなった。そんな中で、町政を任された経緯もございまして、できるだけ効率のいい行政は行いながら、できるだけ町民の方には迷惑をかけないようにということで、この議場でも、随分と人の問題等もございました。

ちょっと過重労働になってないかと。あるいは、近隣と比べて、町民の数にしたら職員が少ないじゃないかという御指摘もいただきながら、やはりこれは、将来に向けて、やっぱりきちっとした方向づけをしておかないと、ここで、たがを緩めたら大変だということでございます。

そしてさらに、昨年の 3 月では、東北で大きなあの地震が起きて、それも原子力発電所の事故という大きなこと、世界を震撼させたぐらいの思いがございます。そして、振り返ってみますと、オスプレイ等、いつも沖縄で随分と話が合ったようでございますけども、ああいう動きも中にあるというような非常に複雑な世の中の中でございまして、なかなか自分の思うとおりの行政というのは進めにくいということでございますけども。

それでも、いろいろ議員の皆さんにも、御指摘も、あるいは御意見も賜りながら、何とかあすへ向かって進めていきたいと。その中に、一つは霧生関公園も、あるいは佐川の中学校の跡地の、あれもぜいたくじゃないかという声も、当然、あると思います。こういう厳しい、財政の厳しい中ですから、あそこへ何億、数億投じるとするのは、何で今、必要かと。それはもう当然経過もあると思います。

ただ、これは全体的に考えたときに、やっぱりどうしても、今ここでやっておかなければならないという問題もございまして、先送りをして、それで解決ができれば、それでいいんですけども。

今まで振り返ってみますと、物事が突き当たったときに、そのまま置いていい方向に向かった事例というのは、まず、私は、ないというに思っておりまして、今、できるだけ私が、できる範囲内で懸案のことも片づけてまいりたいというに考えながら、執行してまいっております。

先ほど、中村議員には、大変お褒めをいただいたのか、褒め殺されるのか、ちょっと私もちょっとわかりませんが、なお、そういった、この議場での御議論も踏まえて、真摯な気持ちで立ち向かってまいりたいと。

これはもう、まさに、私は、議会と執行部との両輪で進めていかなければ、結果的に不幸になるのは町民じゃないかというふうに思っております、ぜひとも議員の皆さんにも、その点御理解を願いながら、私の足らんとところにつきましては、十分御指摘もいただき、私は正すべきところはきちっと正して、これからも、あすへ向かって邁進してまいりたいというに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

6 番（中村卓司君）

お答えの前にお断りもありまして、私の質問に対しての、ちょっと違う部分もあるんじゃないかというお答えでしたが、町長は、その文化、文教のまちとしての偉人がたくさん出ているんで、その方面でもですね、いろいろ対外的にも、町外にも町内にも、そのことについて、この財産を発信していかないかということ、日ごろから言っておったというふうに思っています。

けれども、私が判断するには、なかなかそれが具体的にならず、現在に至っているんじゃないかと思っています。

歴まちの事業なんかも進めていますけれども、なかなかその予算の関係、時代の背景を踏まえてですね、ほんとに実のある姿になっていくのは、時間がかかるんじゃないかと思っています。そこでですね、私は、その具体的な策をですね、講じるべきではないかというふうに思っています。

執行部の皆さんにも、この場から議員として、いろいろな提案を皆さんがしてるわけですけど、議会広報の中でも、この質問はどうなった、っていうのがものすごく多いように感じています。町長が先ほど言ったように、経済的な問題、いろいろ等あって、なかなかできない部分もあるんですけれども、小さいことから実行に移すと、

実行に移せることは移すという姿勢でないと、大きい祝詞をあげても、それが現実にはなかなか難しいというふうに思っています。

そのできる実行、文化、文教のまちとして、具体的にできることは何かというふうに、私自身が、少し考えてみました。

そこでですね、例えば、偉人、牧野富太郎初め田中光顕、その人たちの偉人とか、佐川にあります財産、例えば乗台寺、青源寺の庭、小さなことで言いますと、脱藩の道が、朽ち木峠もありますし、赤土峠にもあります。そのことを内外に知らしめる方法をとっていないというふうに思っています。

とっていないということで、私なりに考えたのがですね、栃木県にあります、これも少し私が、議会の質問の中で触れたかも知れませんが。栃木県じゃなく群馬県ですね。群馬県にあります、これは、県下を、いわゆる子どもたちに、県の情勢をわかってもらおうと、情勢というか歴史文化をわかってもらおうということで、かるたをこしらえたそうです。上毛かるたと言われるんですけども、大変歴史が古くてですね、もう何十年も前に、それを立ち上げて、県全体で取り上げているそうです。それで、小学生に、小学校にかるたを配って、栃木県の名所、それから人物なりを、「栃木県の子どもやったらみんな知ってるよ」という運動をしてですね、展開してるようです。そういう具体的にできることをですね、やっていくというのが必要ではないかと思っています。

ここで、ちょっと道はそれですけども、言う機会がなくなったらいきませんので、少し情報を入れます。この、上毛かるたっていうのをインターネットで拾い出す途中の中で、ある記事を見つけました。

それはですね、高知ファンクラブというホームページがありまして、尾川の沢村さんという方が2年前に沖縄へ行って、高知ファンクラブっていう、このまあ言うたら、立ち上げてですね、佐川町とか、いろいろな町のことを書き出しているんですけども。

その中にですね、佐川町出身で、黒岩恒さんという方が、立野出身で、立野の黒岩さんというのは、知ってる方は知ってると思いますが、何軒もありますね。1軒か2軒ぐらいです。

そこの方が沖縄に渡って、沖縄で、尖閣諸島の名前をつけたそうです。今の、あの大はやりというか問題になってます尖閣諸島の名前をつけて、それも、しかも、魚釣島とか、いっぱい、こう島の名

前があるんですけど、尖閣諸島ですから、その列島のことの総称な
がですけど、島の名前とか山の名前をつけて、当時の政府にですね、
探検の許可をもらって行ったそうです。

そこにおける昆虫とか、それから植物を、自分の名前がついたセミ
も、クロイワミンミンとか、それから、いわゆる黒岩さんの名前が、
ある植物もあるそうです。

牧野富太郎の4歳年上で、その牧野富太郎にも植物を送って、名
前もつけたそうです。沖縄にはアユがおったそうです。沖縄にです
よ。その沖縄のアユも名前もつけたり、それから学校を立ち上げて、
20 数年間そちらにいて、帰ってきたのは和歌山県で、72 歳で亡く
なったそうです。

それを見つけたので、佐川の偉人、ということで、最近、尖閣
諸島がいろいろ問題になっておりますので、そんなこともありまし
たので、その偉人という感覚で、こういう方もおったよ、というこ
とをですね、お知らせをしたいと思いますが。

私も、黒岩さん、今、富士見町においでますけども、その方に聞
きましたけれども。お父さんも 37 歳ぐらい、黒岩さんのお父さん
が 37 歳ぐらいで亡くなって、全然、話を聞いてないそうです。今、
最後に残ってわかってるっていうのは、春日荘においでの方山崎さん
というのが、女兄弟ながですけど、その方が、ひょっと知っている
かなというぐらいにはなってるそうですけど。

現地では石碑があつてですね、顕彰の碑があつて、昭和 43 年に、
それが建てられたと。農学校の、その黒岩さんが校長先生をしてい
らっしゃったそうですので、その思いを何とか残さないかんという
ことで、昭和 42 年に石碑が建っています。沖縄 104 人の名人の中
に、偉人の中に入ってるそうでございますので、少し述べさせてい
ただきます。道がそれまして申しわけありませんけども、そういう
方もおいでということで、御承知をいただければありがたいと思
います。

もとに戻りまして、そこでですね、教育長にお伺いをしたいと思
いますが、具体的に、そういったですね、かるたをつくるっていう
ような提案を、ここでさせていただきたいと思うんですけども、そ
の考えについてですね、教育長として、どういう思いがあるか、聞
かせていただきたいと思います。

教育長（川井正一君）

お答え申し上げます。かるたを具体例に出されまして、ふるさと教育、そういったものが大事だという御質問であったかと存じます。ふるさと教育に関する行動計画というものは、具体的なものは、現在作成しておりませんが、子どもたちや町民の皆様が、郷土を知ることを通じて、郷土に愛着と誇りを持つことは、大変重要でございます。

幸いにして、議員御指摘のように、佐川町には、豊かな自然や歴史、伝統文化、産業、さらには偉大な先人など、佐川ならではの多くの財産がありますので、これらを活用したふるさと教育の推進が、今後の課題であると受けとめております。

つきましては、現在推進されております佐川町歴史的風致維持向上計画において、上町地区に、牧野博士の生家の再生や名教館の移築なども予定されており、これらの施設を活用した佐川の偉人、歴史などの紹介や、郷土を学ぶ講演会の開催などが、この計画に位置づけられておりますので、御指摘のかるたを含めて、ふるさと教育の推進方策について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

6 番（中村卓司君）

ありがとうございます。先ほど、最初のほうに申し上げました、町外、町内ということで、区別をしていけばですね、町外の、佐川町を発信するについては、インターネットとかですねイベントの開催で、森議員からもありました司牡丹の酒蔵をやってますああいうイベントで、町外の方に来ていただけたらとか、そういったことも重要ですし、例えば、佐川町のファンクラブ、ホームページにもありますけども、ほんとにファンクラブっていう会員制のクラブをつくるのかですね、それから町外に出ています方にですね、今も配っているかもわかりませんが、町広報とかですね、送って、そのファンクラブの中に、名簿に入れてもらおうし、佐川町出身以外の方でも、ファンになりたいっていう方がおいでるかもわかりませんので、そういう組織を立ち上げるとかしたら、いいんじゃないかと思えます。

そこで、今度は、町内的に、先ほどかるたの例を申し上げましたけれども、この群馬県の例で言いますと、かるた大会をですね、各学校でやって、予選会をやって、それで勝ち上がった選手が県の大会をするというようなこともやっているらしいです。

ふるさと教育というような、時間帯があると思うんですけど、小学校の課程の中で、なかったらいいんですけど、あればですね、こういった内容で、何時間ぐらい、現在やられているか、お聞かせを願いたいと思いますが。

教育長（川井正一君）

お答え申し上げます。ちょっと具体的な時間は、現在資料を持ち合わせておりませんので、ちょっとお答えしかねますが、ふるさと学習、これは総合学習、そういった中で、地域へ出かけて行って、例えば、佐川の歴史を学ぶ、それから最近では、よくありますのがゴミ処理場も見学したりとか、あるいは佐川町内の事業所をお伺いして勉強したりとか、そういったものはやっています。

ただ、具体的に、ちょっと今、時間、先ほど申しましたように、申しわけございませんが、ちょっと承知しておりません。ただ、学校としては、基本的に、地域を知る、郷土を知る、これ大事なことです。さまざまな機会を通じて、こういったものの勉強はしております。以上でございます。

6 番（中村卓司君）

言葉は悪いんですけども、すり込むって言いますかね、子どもたちは、大変頭脳が柔らかい時期でありますので、そういう形で、きちっとこうすり込めばですね、きっと覚えるんじゃないかと思います。

ここに、群馬県ですね、例が、あいうえお順にずっと載ったのが、インターネットで出ますんで、つくったらええと思うんですが。ちょっと一つだけ紹介します。あいうえお順にいきますよね。「あ」であればですね「浅間のいたずら、鬼の押出し」鬼押出しというのがありますよね、そういうところを有名にするに、そういった言葉を使ったりするんですけど、佐川であればですね、「牧野公園は桜の名所」とかいう形で、言葉ができますよね。そういうものをつくってですね、かるたにしていけば、おもしろいんじゃないかと思えますし、子どもたちも覚えやすい。

そこでですね、もう一つ提案がありますんですが。具体的に動くという意味で、例えば、このかるたをつくってみようということになって、具体的に動こうとするとします。そうすると、そのかるたをつくる人たちが要りますよね。それは、文推協の皆さんにお願いするとか、くろがねの会にお願いするとか、こういうかるたをつく

る組織にお願いをすれば、そこにも力が入るのではないかと思います。

それで、先ほどの黒岩さんじゃないですけども、そういった偉人とか名称をですね、みんなが知恵を出し合って、言葉を考える、地域も出す。それこそが、地域力になるのではないかと思います。

そこで、本議会は、予算の時期でもありますのでですね、例えば、そういうための予算を組んでいただいて、かるた実行委員会を立ち上げて、かるたをつくるぞ、ということにすれば、そんなにお金も要らずにかるたができて、しかも、小学校にはですね、そういう教育の時間に当てはめてくださいと、時間をとってくださいと、教育長から言えばですね、そこでかるたの授業をして覚えていただく、そして郷土の偉人なり、それから名所をですね、ひとり覚えるということになろうかと思います。

お答えが、そりゃやろう、ということには、なかなかすぐ答えは出んとは思いますが、そういう提案をですね、私、させていただきたいと思いますけれども。

町長でも教育長でも、どちらでも構いませんが、そういう予算を組むわけにはいきませんか。お願いしたいと思います。

教育長（川井正一君）

お答え申し上げます。子どもたちに佐川のことを知っていただく、これ非常に重要なことです。現在、小学校低学年用に、「佐川のくらし」という副読本をつくっております。これは、さまざまな文化から始まって、産業を知っていただく、そういう中身でつくっております。

これは具体的には、教員に、その副読本の編集員になっていただいて、何人かの教員に集まっていただいて、中身を検討してというようなやり方でっております。

それはそれとして、私自身も、今後、ふるさと教育を推進するにおいて、副読本的なものが要るんじゃないかという思いは、ずっと持っております。今後、先ほど言いましたように、佐川に貴重な財産が、さまざまございます。そういったものを活用して、何かしらの教育を進めるためには、やはり、それを知らせるための一つのツールとして、その副読本というものは、今までは考えておりました。いずれ、こういったものをつくりたいなあと。教員にやらすと、なかなか大変でございますので、外部の力をお借りしてやりたいと

いうな思いを持っておりましたが、その際に、御指摘のかるたも含めて検討はさしていただきたい。

ただ、予算的なものについては、また町長のほうへ含めて、御相談はさしていただきたいと考えております。以上でございます。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。ほんとに、先ほど、いろいろの事例を出していただいて、私たちも、実は地元の皆さんも、やっぱり過去の文化とか、歴史とか、特に人物、余り知られてないなあと。大人も、そんな思いが、ずーっとしてました。これはなぜかという、やっぱり子どものときから、やっぱり、もうそういう教育がなかったと思います。

一つの事例ですけども。実は昨日、さるところで、佐川町の出身で佐川小学校を卒業した、これ、学校の先生です。先生が、ちょっとお話の中で「私も小学校の先輩ぜよ」という話をしたら、「そしたら、校歌を知っちゃうか」と言うき、「いや、校歌は知っちゃう。名教館より」という話をしたら、そしたら、私が逆に質問をして「作詞誰かね」と言うたら、作詞はスッと出ました。土井晩翠と。ところが作曲は、わからんわけですね、先生。

そういう、多分、そういう、やっぱり小さいときから佐川の、そういった歴史、文化、あんまり、戦後、一生懸命教えてなかったことが、やっぱり起因してるかなあという感じを、きのう実は、しながら、だから、きょう先ほど、かるたとかいろいろな提案をさしていただいて、これはほんとにお金のかかる話じゃないので、子どもたちが、やっぱり今、押しつけてもいかんと思います。

だから、子どもたちが興味を持って、やっぱりそれへ取り組んでいって、自然に、今、先ほど中村議員がおっしゃられた柔軟な脳へたたき込むということが、先々、これから 10 年、20 年先の、佐川町のやっぱり支えていくやっぱり人物、育成していく大きな要因があるかなあと、今、議論を聞きながら感じておりました。

今、教育長も、予算のことは町長という話ですけど、これは私が決めるというだけじゃなくて、やっぱり全体で、やっぱりいいことは、やっぱりやっていきたいというに考えておりますので、ぜひ、私も具体的に検討しながら、このかるたの問題、そしてもう一つは、牧野富太郎の日本の昔話、これも学校にDVDを全部お配りをして、見ていただいております、ああいう見方も牧野富太郎の人物像と

いうのは、非常にわかりやすいかなあということで、実は、先ほど申し上げた広井勇、ことし生誕 150 年ですけども。広井勇という名前を、町内の方も、あんまり、やっぱり知られてない、知ってないというのが状況ですので、この際、やっぱりこういう人たちも、また別の、植物学とは別の分野で、世界で活躍した人物が佐川から出てるということ、やっぱり子どもたちにも、ぜひまた教えたい。

そういった一つ一つの積み上げで、長い歴史を、これから先につなげていくような方策も、我々行政としては責任があるかなということを感じながら、議論、やり取りを拝聴させていただきました。

ぜひ、そういったことで、かるた等につきましても、積極的に進めてまいりたいというに、できることは、そういうことでやっていきたいなあというに思っております。

ぜひ、御協力をいただきたいし、一つ一つを、やっぱりきちっと、やっぱり研鑽をして積み上げていくことが、将来大きな財産になるかなあ。一気に、なかなかやっぱりいかんと思いますけども、できることから一つ一つ積み上げていくということが、非常に大事というに思っておりますので、御理解願いたいと思います。

6 番（中村卓司君）

ありがとうございます。文推協とかですね、くろがねの会を挙げさしていただきましたけども、ほかにも組織があるかもわかりませんし、このための組織を立ち上げてもいいとは思いますが、ある意味、文教のまち佐川町として、文推協がある程度、力の発揮できる場というのが、少ないように思います。

ということは、このかるたを通じて、文推協なり、そういう部分に光を当てる。自分たちも頑張らないかんという部分の価値を与える。「ようやってくれるのう」「すごいのう」、褒めてやらねば、人は動かんじゃないですけど、そういう意味でお願いすることもあります。あなたたちが、力が要るんだ、ということで、その組織に光を当てる。

そして今度は、対内的にも言いましたけれども、このことが、恐らく、新聞記事とかマスコミに取り上げてくるのではないかと思います。「さすが、文教のまち佐川町」ということが、そのマスメディアを通じて、インターネットを通じて、よそに出ることによって、佐川の文化、文教のまちとしての名声がさらに上がると。

さらに上がる、とは言いましたけれども、最近、その文化、文教

のまちというのがですね、少し、トーンが低くなっているのが現状だと思います。

そこで、そのトーンを上げる意味でもですね、こういうものを起爆剤として、ほんとに具体的に取り組むということが必要だと思っています。動かなければ、何にも変わりません。考えるだけで、理屈を机の上でこねまわしては、歴史は変わりません。

最近、橋下さんが、維新の会とかいう形は、言い出しまして、八策とか、形だけかなあというふうに思っていましたけれども。本当に行動力を持ってやる。マスコミの報道では27%の支持率があるとか書いてましたんで、すごいことになるというふうになってます。日本維新の会に変えるとか書いてますし、具体的に、ほんとに動くことが大事だと思います。どこの党とは言いませんけど、やる言うちょいて、やらんずつに、やるようばんことをやりゆう党もあります。

それではですね、ほんとに国民もついていきません。このことを発信することで、町にも信頼ができる。町はようやってくれゆうのう、と。このことにもつながってこようかと思いますので、ほんとに具体的に予算をつけて、一步、二歩前へ動き出すということを、町の執行部の主体性を持ってですね、実行していただきたいと思いますので、もう一度お伺いをします。予算を、ぜひ、つけていただきたいと思いますが、町長、いかがですか。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。十分、意味はわかっておりますので、なお、教育長もお答えしましたように、積極的には、取り組みをしてまいりたいと思います。

6 番（中村卓司君）

ありがとうございます。そういうことで、行政言葉ではない、前向きに進んでいただきたいと思っていますので、町長のリーダーシップ、教育長のリーダーシップに期待をして、この質問は終わりたいと思います。

次に、これはもう、いつも申し上げまして、議長さんを含め、いろんな方に、町長も含め、協力をいただいております、佐川高校に野球部を、ということで、前回も聞きまして、具体的に動いております。

佐川高校の校長さんいわく、生徒さんがやりたいと言えば、それ

を拒むことはできないので、という答えもいただいたことは、もう町長、教育長、議長さんも承知のところだというふうに思っておりまして、何とか佐川高校に、野球をやりたいという子どもさんを送り込まないかん、送り込まないかんという言葉も問題ありますけど、やってもらえる子どもさんを育てないかんというふうに、今、段階になっています。

そこで、やりたいという子どもさんができた、としましょう。となると、公式野球部でありますと、大変ですね、お金も要ります。グローブとかバット、野球の球、それからキャッチャーの防具とかですね、いっぱい要りますし、それからグラウンドのことも心配をされています。

やる気がある町と、学校側と、子どもがおったら、できらあよ。グラウンドは二の次、三の次とは言っておりましたがけれども、とはいってもグラウンドは必要です。

森議員の質問で、少し、佐川中学校の利用率が悪いんじゃないかというふうな話もありましたし、計画をもうちょっと手前にやっちゃったらええんじゃないかという話もありました。そんなことも踏まえてですね、グラウンドをですね、有効利用する意味でも、佐川旧中学校のグラウンドを有効利用する意味でも、大変いいことではないかと思っています。

そこで、経済的なことについても、それからソフト面でも、ハードの面でもですね、協力、どういうふうなことをやっていただけるかですね、町長のほうから、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。この佐川高校に、野球部を復活というのは、ほんとに、6月議会でも御質問いただきまして、その際には、これは、議会の理解も得てというふうに、ちょっと非常に議員の皆さんに、何か、こう荷をおつかぶせるような答弁をさしていただいておりますけども。そんなことを踏まえて、再度、その後の経過も踏まえて、私の考え方を述べさせていただきたいと思います。

まず、野球というのは、ほんとに、子どもたち、非常に、こう楽しんでおるということで、佐川町にもガッツとかいう、子どものときから野球に親しむというのは、随分ございます。その中で、高校生は、目指せ甲子園、と。これは大きな大きな夢でございます。だ

から、その夢を叶えるには、まず、部がないと、どうにも出れんというのが、これはおきてのようでございますから、高野連に認められないと、いくら強くてもいかんというに理解しておりまして、そういった意味では、高校に野球部というのは、甲子園目指すというのは、これは、子どもたちだけじゃなくて、やはり父兄、そして地域の精神的にも、物理的にも大きな活性化につながると、私、そう思っております。

そして、なお、今、高校の現状というのは、校長先生のお話聞きますと、少子化の影響を受けて、非常に、これから、今までのような運営は厳しい、と。生徒の確保に、これはまず、野球部よりも生徒の確保に、やっぱり頭使わないかんというなお話も聞くくらい非常に厳しい状況であるというに思ってます。

そうした中で、いろいろ、学校側とも、皆さんと一緒に、対峙をする中で、佐川の高校はソフトもあってというな、これは前の校長からも、非常に厳しいという話がございます。

この野球部の、佐川高校の野球部については、皆さんも御承知のとおり、かつてはございました。いつの時代か、どういう理由でか、もう廃部になって久しいというふうに聞いておりまして、このことが、実は、私が町長に就任してからも高校の支援活動の中で、野球部という、復活という話が、再度出まして検討した、この議場でも議論をした経過がございます。そんな記憶もございますけども、そのときには、例えばグラウンドをどうすらあというようなことがあって、ポシャった経緯がございます。

そういう記憶もございまして、このたび、中村議員さん、御質問の議員さん初め、大変熱心な関係者の皆さんが、どうしても高校の野球部を、と。佐川高校に野球部をという熱心な運動展開をしていただいておりますことも、私も承知をしております、その運動の中で、じかに校長とも交渉をしながら、経緯を、私も十分承知をいたしております。

そんな中で、高校側も非常に、今の状況では厳しい。中でも、やはりそこまで動くんならという、あの堅い校長先生も、将来的には認めざるを得ないというような雰囲気を持って、最後の交渉と一緒に同席さしていただいた経過がございます。

その中で、私が感じたのは、もうこれは地元で、やっぱりその有志が中心になって、まず、土壌づくりを始めるしかないかなという

に感じたわけでございます。

その中で、じゃあ土壌づくりというのは何かと、グラウンドというのはまだ、まだまだほど遠いです、先ほどお話ございました旧の佐川中学校ナウマンガラウンドの活用も踏まえて、例えば、越知のグラウンド等もございました。当面、大きな物がなくても子どもたちは練習できるんじゃないか、そんな環境もあるんじゃないかということで、まず土壌というのは、私は、今、先ほど中村議員がおっしゃられた、グローブも含めて道具を、まず、有志も含めて用意をしたらどうかというふうに、思いが変化をしまいいりまして、実は、発起人を含めて、まず、資金集めから始めようという提案もさしていただいた経緯がございます。

そんな中で、町としてはどうせえという話でございますけども、行政が主導で、これに、まずお金を出して、道具を買うという段階じゃございませんけども、先ほど、ほんとに熱心な関係者の皆さんが、ほんとに熱意を持って行動してございまして、まず、みずから身銭を切ってということをやっていただくと、行政としても、これはまあ再度申し上げますけども、私の一存で決めて、さあ出しますというわけにはいきませんが、議員の皆さんにも、やっぱり御理解いただけるんじゃないかというふうに考えておりまして、まず、そんなに額がかからんなら、やっぱり行政としても側面的に、具体的にやっぱり姿勢を示す必要がある。

それを、これから子どもたちにも、そういうことを訴えて、「さあ、やろうや」と。やっぱり佐川高校から甲子園目指そうやという夢をやっぱり持たすような、まず私は、土壌づくりを、今、これから始めたらどうかというふうに思っております、その節にはまた、御相談させていただきますけども、何がしかの、町として、御支援をしていったらというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

6 番（中村卓司君）

ありがとうございます。仁淀高校が廃校になって、この地域としては、もう佐川高校だけが高校ということに、ま、須崎もありますけれども、この広域の地域になりますと佐川高だけということになりまして、広域の地域としても、高校を残さないかん。この間の話では、人数が少なくなつて、クラスも減されて、先生も減されてというふうなことがあるようでございます。しかも、全県下1区とい

うことの条件がさらに重なって、非常に生徒さんが少なくなるのでは。

それへ加えて、今あります御存じのと通りの少子化でございます。特徴ある高校を目指していますけれども、なかなかこれといったことが生み出せないのが現状だと思います。

佐川高校に野球部が復活したとしても、それを一挙に解決するということは難しいかもわかりませんが、何らかの手を打って、佐川高校に生徒さんが集まるような形に取り組んでほしいというふうに思っていますので、よろしくをお願いをしたいと思います。この質問は、以上にさせていただきます。

次に移ります。3番目の質問でございます、道の駅について、これもいつも伺っておりまして申しわけございませんが、6月の議会に質問をしたときに、工科大学からの提案を受けて、町長が判断をする、できるだけ年内に、という話もございましたけれども。それこそ、予算の関係もある関係で、12月になりますと、私の質問の中では間に合わんと思ひまして、この9月議会に、最終的にどういうふうに道の駅というものについての方向性を決めるのかということ、まず、その道の駅についての質問の冒頭にお聞きをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。23年度で、工科大に基本的な構想のお願いをしまして、一応、工科大のほうからは、結論めいた報告書をいただいております。

その中で、判断いたしますと、道の駅、これは佐川町に立地は可能であると。結論的には可能であるという報告だったと思います。ただし、その中の条件がございます。

これは、一つは、事例を申し上げますけども、はちきん。これが参入しないことには、とても、将来の展望は開けんという、工科大の報告書の中には、それが結論めいたというふうに私は感じておりまして、一応立地的には、可能であるというふうに、報告をいただいております。

そこで、私が6月議会に、年内というふうに、私、年度内というふうに申し上げたつもりでございますけども、ちょっと誤解があったらいいませんけど。年内には、なかなかやっぱり、まだ解決はできないというふうには思っておりますけども。

ただ、いろいろ御質問の中村議員さんが、あちこち情報の提供もしていただいておりますので、そういうことも十分に勘案をしながら、今、課のほうには、いわゆる基本的な、いわゆる費用、どれくらいかかる。その費用が、どこが、どれくらい補助がもらえる、町としてはどれくらいの負担がかかる。そしてもう一つ、一番大事なのは、経営主体をどこにするということを、きちっとやっぱり方向づけないと、なかなか結論がでにくいかなあというふうに思っております。

その一つ、先ほど申し上げました「はちきん」というのは、非常にここで、今度、将来、道の駅を構築する上には、大きなウエートを占めておるというのは、これはもう大学の報告書の中にも入れておりまして、このところの取り扱いを、今後どうしていくかということが、大変重要となってくるというように思っておりまして、これも早急に結論を出すとするれば、関係者の皆さんと、早急に議論を踏まえながら、将来、運営主体を、そういうふうに担っていただくかどうかということも踏まえて、検討しなければならないというふうに思っておりまして、これは、私は、早急に、来年のこともございますから、できるだけ早い時期に、結論を出していきたいなあというふうに思っております。

基本的には、方向としては、道の駅、これは御案内のように、高知からも、もう県境、久万あたりまで道の駅はないという、正規の、枝川にあるのは、そういう施設ですけども、これは道の駅に登録されていないというに、私は理解しておりますので、いわば、高知から県境まで道の駅はないという 33 号の状況でございまして、佐川町でも、交通量が 1 万 2 千台を越すというようなことで、十分可能性はあるという報告を受けて、取り組んでいきたいというふうに考えております。

ただ、一番大事なのは、やっぱり経営主体をどういうにするかと。株式会社にするのか、あるいは第三セクターにするのか、そこも早急に詰めていかなければならないというふうに思っております。

6 番（中村卓司君）

ありがとうございます。会の始まる前に、町長には、参考資料としてお渡しをしましたんですが。私たちの民間のメンバー、名前がさくら企画っていうんですけど、そのメンバーで、毎月 1 回、会をしてですね、民間で、どういうもののっていうことの計算から、だ

んだん行ってきました。

この間、土曜日にも、そのメンバーで視察に行っておりました。佐川町と大体同じくらいの規模の地域の、道の駅を見てまいりました。それは、3つ見てきたわけですけども。

1つには、皆さんがいつも通る徳島道にあります、いつも止まるところですね、あそこにも行ってまいりました。「吉野川ハイウェイオアシス」という名前ですね。それから香川県の「源平の里むれ」、これは海岸ぶちにあるんですけども、そこへも見てきました。それから、「たからだの里」というところの、その3カ所を見てきたんですけど、先ほど町長のお答えのあった経営主体っていうことがですね、心配ですので、多分そういうことだったと思います。

町長さんも一緒に行ってもろうたら、ものすごよかったんですけども、議会中ですのでなかなか無理なんですけども。どこもですね、第三セクターですね。その3つ、それから全国的にも私たちが、この資料で調べました結果、全国的にも、ほとんどが第三セクターでやってますね。

今現在、全国の道の駅というのが980ぐらいあります。第1回目が、平成5年に、そういう道の駅っていうものが、つくったらどうかというふうな提案があったときに手を挙げたのが、初年度で、4月、8月、10月と、こう初年度に3回ありまして、そのときに、3回で115件が平成5年につくられておりまして、今、平成24年で987が、道の駅となっています。

高知県にも21ありまして、室戸のほうにも、足摺のほうにも、そして国道の三桁国道のところにもある。いわゆる21、大杉、大月、四万十、梶原、南国、奈半利、田野町、いろいろ、これ21あります。

しかし、33号線には一つもないんです。先ほど町長さんも言われた、いのもあるんですけども、道の駅としては認定をされていません。したがって、ここ33号沿いにできるというのは、非常に可能だと、私たちの調べでも出ていますし、その例を言いますと、33号線の通行量が大変減ってると言われてるんですけど、三坂峠のトンネルができたり、それから須崎の494が、半分ですけどもできたり、それから将来的には、いのの西バイパスができたりするんですけども、最近、三坂の関係とか須崎の494の関係からいいますと、だんだん増えているようです。今現在のところ、1万2千台ぐらい

が、12 時間で調べた場合、通るそうです。営業時間が 24 時間コンビニではありませんので、12 時間ぐらいの通る機械ではないとまずいということで 12 時間を調べています。

ちなみにですね、今、有名になっています「四万十ドラマ」とかいうことで、十和の道の駅、これは前の道にどれぐらい通るかという、1,687 台となっています。1,600 か 1,700 ぐらいですね。となると、佐川の場合からいいますと、かなり少ないということにもなっています。ま、2 割ぐらいですかね。

それから、須崎の「かわうそ」の付近、これも 8,599 台ですから 8,600 台かし通ってません。それでも「かわうそ」なんかはすごい人気で、大変黒字だそうでございます。

それから、第三セクターということで、ちょっとアレルギーになってますよね、ソニアの関係で。ただ、私たちがアレルギーになってますけども、よそではですね、大変、失敗したところがない、この 24 年、5 年から、24 年間で 1 個だけ、平成 16 年に 1 個だけ抹消してます。987 のうち 1 件だけ道の駅から解消してますけども、そのほかは順調に営業してるようでございます。

そこでですね、私、土曜日の視察で、大変いいことを聞きました。「たからだの里」の第三セクターは、いわゆる行政の第三セクターで株式会社という形でやっているんですけど、そこの所長さんに聞いてみますと、「黒字が出たらどうしますか。税金を払わないかんでしょ」「いや、私のところは基金に積み立ててます」そうです。

基金、町の基金、そうすると税金が取られません。そうですね。どれくらい出てますかって言うたら、年間 800 万ぐらい出てるそうです。

そこの売り上げが、また資料を見てもうたらしいんですけど、大体 4 億ぐらい、お風呂とか、それから特産品コーナー、直売コーナー、うどんコーナー、喫茶、アイスクリームとかいう、そのぐらいかしないんですけども、年間で 4 億 1 千万ぐらい、一番よけ売ったときには、4 億 5 千万ぐらい売ったそうです。そのときの直販というのが、大体半分、2 億ぐらいの売り上げだそうです。

メンバーは 170 人ぐらいかしおらんそうですけど、そこで十分に経営しているし、まあいうたら基金で、経営が危なかったら、その基金の取り崩しで、マイナスのときには補うけれども、1 回も赤字になったことがないそうです。そういうところもあります。

共通点は何かと思いますときに、一つには地元の産品があること。いわゆる、イチゴとか梨とか、佐川町はありますよね。それと、共有財産である文化とか文教とかいう財産がある。いわゆる地元の特徴を生かしているのが一つ。もう一つは、お風呂があって、すごい人が来るそうです。そこの「たからだの里」には 15 万人来るそうです。お風呂だけで。それが黒字だそうです。けれども、そのお風呂には 10 億ぐらいかけてますけど、15 万人くるそうです。それでも減ったそうです。

あともう一つは、中心になる人がしっかりしてる。組織は人なりと言いますが、すごいしっかりした人が、目的意識を持って、第三セクターを運営してるということが共通点です。

で、その失敗した、申しわけない、町長には申しわけないですけども、原因は、素人さんばかりが集まって、林業の関係で経営をしたんで、それは素人がやるんで無理もなかったっていうのが、あそこの、ソニアの失敗だと私は思っています。ということは、熱心な人がいなかったと。林業に対して詳しい人がいなかったということが失敗です。

私たちは、失敗から学ぶべきことがあるはずですから、その第三セクター「ソニア」の失敗を生かして、今度は、経営に対するしっかりした人、組織をつくってやればですよ、どこの道の駅も赤字でないところがほとんどですから、十分にやっているといます。

もう 1 点、私のほうばかり言うてもいきませんが、もう一つ、町長の喜ぶことがあります。3 つ目の行った「源平の里むれ」、ここはですね、琴電が頭をかんでるそうです。琴電。行ったら、電車がありました。来年、電車は、汽車と言いますかね、佐川町へ持って来るっていう話をしたんですが、それを飾れば、道でも、駅ですから、大変、子どもたちが来て記念撮影を撮るそうです、そこは。

だから、地元の特色を生かした電車っていうものが光ってるわけです。ここでも国鉄が通ってます。それからマニアがおるそうです。それを目的に来るそうです。そういった意味でもですね、有効に使える、光は見えるというふうに思います。

そこでですね、実は、はちきんの店も、町の姿勢を、実は見えています。この間、役員が来たときに、やりたいという希望は言いましたが、町長の顔色を見て、どうも町長は弱っちゅうぞ、あれ、どうも危ないがや、せんがじゃないろうか、みたいな、役員会で話が

出たがですけど、町長の話を聞くと、逆に、もうはちきんのほうが弱っちゅう、トーンが低うなちゅうぞ、みたいな話も聞くんですけど、はちきんの店が新しく改築するっていうことを判断をせないかん時期が迫っています。恐らく年内にせんと、返事をせんと、農協がどうするかっていうことも決まってこようかと思うんです。

したがって、できるだけ、やるかやらないのかっていう方向性を示してあげんと、中途半端になりかけているんです。そこで、お願いをしたいんですが、できるだけ早くですね、調査費なりですね、つける形で、前向きに行きゆうですよっていうことの判断をしてほしいと。長くなりましたけれども、それをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。るる、大変、本来なら、私たちが資料集めをしなければならぬ立場にありながら、大変、中村議員さんには、そのさくら本舗の皆さんにも含めてですけども、大変お世話をかけております。感謝申し上げたいと思います。

先ほどの話でございますけども、一応、基本的に、道の駅の、いわゆる立地というのは、可能であるというに基本的に考えてございます。

2つ目が、いわゆる場所。場所も、ある程度特定しなければ、どこでもええということには、なかなかいきませんので、これも踏まえて、これは例えば、用地買収するとすれば、やっぱり地権者の協力も要ると。そういうこと、ある程度、その可能性含めてゴーサインを出さないと、行き当たりばったりになるというような可能性もございますし、一番大事なのは、先ほど申し上げた、経営主体をどうするかと、これもやっぱり行政として決めていかないと、これも一ついかんと思います。

その中で、はちきんの店、先ほど話が出ました。確かに、一度、この議場でも、農協の組合長さんにも打診をしたという話を申し上げました。一応、基本的には、いいですよ、という話でございますけども、実は、トーンが下がったという話は、逆に、もう私が感じたのは、協力はするけれども、品物は出そう、と。本体は小さくても、やっぱり今の場所に残すということで、品物だけは提供するからというお話でございまして、あ、これはちょっとやっぱり、話が、ちょっとやっぱり難しいなあというに感じたので、ちょっと顔に出

たかもわかりません。私、ポーカーフフェイスようしませんので、大
体感情が出ますから、そういうに取られたかもわかりませんけども。
冒頭に申し上げました。この道の駅の製品は、やはり今まで、ずっ
と 20 何年間、非常に大事に育てていただいた、はちきんのこのい
わゆる品を集める力、そして売る力、その経営のノウハウというの
は、これを、やっぱり 100%とはいかなくても、それに近いくらい
の、やっぱりお力添えをいただかないと、これはなかなかやっぱり
厳しいかなあという思いがしましたので、答弁ではそういうに申し
上げましたけども。これはほんとに迷惑がかかりますんで、早い時期
に結論を出す必要があるというに思っております。

基本的には、私は、道の駅は立地可能だということで、できたら、
前向きに進めたいという気持ちは持っております。ただし、条件
的なものがいろいろありますから、私が決めて突っ走るわけにもい
きませんから、十分検討の余地は残っておると思いますけども。課
のほうにも、そういう指示は出しておりますので、早急に結論を出
していきたいというに思っておりますので、よろしく願いを申し
上げます。

6 番（中村卓司君）

ありがとうございます。どこが主体を持って引っ張っていくかとい
うことだと思います。おまんがやれや、そっちがやれや、みたい
な形になっても、なかなか船頭が多くて、航海ができませんので、
私は、やっぱり行政が主体になって引っ張っていく、それに農協な
り、それから、はちきんなりと一緒にやっていくというふうな形が
いいと思います。現実には、よそもそうやって、やっています。

繰り返しますけど、町長の中には、その第三セクターがアレルギー
になって、経営主体が町になったら危ないではないかっていう思
いが、第三セクターにはあるかと思いますが、よそは、それで
きれいにやっています。

実は、産経課長のほうにお願いをしまして、いわゆる基本設計的
なものを、私たちさくら企画ではつくりました。結構お金が要りま
したけども、みんな出し合いですね、つくりました。そのお話を
聞いてくださいというお願いをしまして、快くですね、お話を聞い
ていただけるようにはなって、日も設定をしました。その時期が今
月なですけど、その、はちきんが迷ってる姿っていうか、トーン
が下がったっていう姿は、やっぱり女性が役員さんですから、自分

たちで経営していこうというのは、ちょっと無理なんですよね、組織的には。

したがって、第三セクター株式会社を町がつくって引っ張っていく。経営主体はNPO法人とかいう形でも構いませんし、農協でも構いませんし、町が第三セクターつくるので、経営はおまんところがやれ、とこういうふうに指示を出していただければですよ、もうスムーズにいくのが現時点やと思います。

したがって、そこでですね、私は、今お願いしたいのは、答えが早く欲しいんです。町の答えが。年度内っていうよりも、例えば、10月うちとかですよ、11月うちとかいう期限を切っていただいたら、そのときでスタートの用意ができると思うんですよ。そうなったときから、もうゴーということになっていくような、この期間が年度内っていうと、ちょっと遅いと思います。

その21日に、お話をするようにしているんですけど、そのことの結論は出たらですね、早くそのお答えをですね、出してほしいと思いますが、町長、どうでしょうね。早くほしいという私の思いには、どうお答えいただきますか。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。中村議員のその熱い思いは、もう十分私のほうにも伝わってきておりますので、そういった意味で、別に、結論を先延ばしする意味で年度内というふうには申し上げておるつもりはございませんけども、いわゆる条件、これをきちっとやっぱ確認しない限りは、やっぱりゴーサインというのは、なかなか出せん。これはちょっと申しわけない、慎重論にならざるを得んですけども、その10月いっぱい結論というふうな話は、当然受けとめて、これからも対応してまいりたいと思いますけども、そこで結論を出すというふうには、今ここで、議場で、私は、無責任になりますから、その思いを持って、今までのその資料も含めて、それから内部で検討したことも踏まえて、ほんとに早い時期に結論を出していきたいというに思っております。よろしくお願いします。

6番（中村卓司君）

私たちの組織では、その産業経済課と話すときには、数字は全て出すつもりです。経費的な数字。例えば土地で、どれぐらい購入費がかかって、建物がいくらで、補助金も今、農林水産省の関係で、農山漁村活性化プロジェクト交付金というのが助成金ありますよ

ね。それとか、国交省の関係で、観光資源活性化まちづくりとかいう助成金もありますよね。そういうのを全部調べて、これには全部当てはめて、何ぼあって、上限がいくら、内容はこうですよっていうことの金額もお示しをします。そうすると、町の負担金は何ぼっていうのも出ます、そこで。だから、その時点で、町が、負担金がある程度めどが立つと思うんで、その数字が出れば、町長も、あ、これはやっていけんなあ、やっていけるなあ、という判断がつこうかと思います。

その 21 日からですね、遠くないときに判断をしていただければ、はちきんもですね、それから農協も、腹が据わると思うんです。もう 1 回申し上げますけど、やっぱり、町が主体で、町が船でないと、乗組員をそこへ乗せんと、僕はこの船は進まんと思います。

そういう意味で、町長の判断がですね、絶対的に大きいと、私は思うてますんで、もう一度、ぜひですね、その 21 日の話の中で数字が出ますので、私は、その 9 月うちとは言いませんけど、10 月うちにはですよ、結論を出すという思いをですね、もう一度、町長に熱い思いを、ボールを投げかけますので、お答えをいただきたいと思います。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。今の熱い思いは、十分、私も受けとめさしていただいております、実は、課のほうへ指示したのは、今言った内容を早期に検討してくれというお話をさしていただいておりますので、それも、一つのいわゆる判断にしたいということ。それと、もう一つ。町が主体とならんといかんと、これはもう当たり前の話でございます。当然、引っ張っていくのは、町でございますけども、後々の、例えば、三セクにするにしてもですね、これはやっぱりきちっと、お金が出たとしても、やっぱり経営主体をどういうにしていくなというのは、これはもうきちっと決めておかないと、大変なことになるというに、思いでございます。

それで、大変、御足労おかけして 21 日には、そういうふうな検討をさせていただきますので、それを踏まえて判断をさしていただくということですけども、9 月中とか 10 月が、それはまあ、ここではお約束をようしませんので、熱いボールは受けとめさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

6 番（中村卓司君）

ありがとうございます。熱い、焼き石を、焼け玉を受け取っていただきまして、やけどはせんと思いますけど、よろしくお願ひしたいと思いますが。

こういう大きいことを、事業やりますと、大体石橋を渡る意見が多いと思います。自分みたいに、いけいけどんどんでやるっていうのは、大変危険な男だというふうに思われるかも知れませんが、よそでもおんなじことがあったそうです。10人の中で、9人反対して、1人がやってみろうぜっていう意見の中で、長が、その1人に賛成をして、船出をしたと。やってみたら、なかなかよかった。「わしらぁ最初からやったらええと思ひよった」て、10人が言うたそうです。そういうことになります、大きい事業をやろうとなると。それから、出る釘になりますと、それも非常にたたかれるという可能性もあります。

ただ、新しい事業は、やらんと、行動を起こさんと、事業はできんということです。3つ、質問をしましたけれども、全てに同じことが言えると思います。行動を起こさんとできません。石を放って、池の中に石を放って、わだちが広がらんと、石を放ることをやめたら、何の事業もできません。ぜひですね、そのことをですね、私のほうから、2球目の熱い思ひをですね、町長に投げかけておきたいと思います。

これ以上のお答えは、町長のほうも、大変、しんどいと思いますから、これ以上質問をしませんけれども、そういうことでございますので、ぜひですね、よろしくお願ひをしたいと思います。

ということで、この場からの私の質問は終わらせていただきます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

以上で、6番中村卓司君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日は、これで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

次の開会を、11日の午前9時とします。

延会 午後 3 時 40 分